

HP>野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関する意見

性別:男性

年齢:40代

住所:大洲市

町名:新谷町

その他住所:

職業:会社員

その他職業:

意見・質問など:

①浸水被害状況に西大洲が入っていないようだがどう
いう事か？

②誤解かも知れないが、東大洲や菅田を遊水地のよ
うな考え方があるとすればおかしいのではないか？

③早急に河床掘削や堤防工事を完成させて、海に流すこと
すことを考えてないように見えるのはどうしてか？
それとも、それは私の認識が不足しているのしょう
か？

別紙-5

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関する意見

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方について、以下のとおり意見を提出します。

氏名	[Redacted]	年齢	<input type="checkbox"/> 10代・ <input type="checkbox"/> 20代・ <input type="checkbox"/> 30代	性別	<input checked="" type="checkbox"/> 男
			<input type="checkbox"/> 40代・ <input checked="" type="checkbox"/> 50代・ <input type="checkbox"/> 60代		<input type="checkbox"/> 女
			<input type="checkbox"/> 70代以上		
住所	<input type="checkbox"/> 大洲市()町・ <input checked="" type="checkbox"/> 西予市(野村町)・ <input type="checkbox"/> その他()				
職業	<input type="checkbox"/> 会社員・ <input type="checkbox"/> 公務員・ <input type="checkbox"/> 自営業・ <input type="checkbox"/> 農林水産業・ <input type="checkbox"/> 主婦・ <input type="checkbox"/> 学生・その他()				

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関するご意見

被害の虫食い型マニュアル。ルールはいいが
 虫食いマニュアルしか作れないのなら 被害者には
 全額保証を約束してほしい。

そもそも人が住めなくするようなダムはいい
 ダムをこわすか、人々が住める町をつくるか。
 臨機応変に対応できるマニュアル。ルールづくりには
 人が操作するのだから、被害のでない対応はできるはず。
 それができるのなら、人はいいロボットでできるのでは

<注意事項>

ご意見は日本語でご記入ください。なお、電話でのご意見は受け付けておりません。

○ご意見等の取り扱いについて

- 提出いただいたご意見につきましては、お名前を除き公開する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 提出いただいたご意見につきましては、十分検討のうえ、できる限り野村ダム・鹿野川ダム操作ルールに反映いたします。
- 提出いただいたご意見につきましては、とりまとめのうえ公表します。
- 皆様からいただいたご意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨ご了承ください。
- 期限までに到着しなかったもの、意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するよう内容、個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容、個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容、法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容、営業活動等営利を目的とした内容に該当する内容については無効といたします。
- 住所等の個人情報については、適切な方法で厳重に管理し、本目的以外には一切使用いたしません。

郵送・FAX の送付先	〒797-1505 愛媛県大洲市脇川町山鳥坂280
	国土交通省四国地方整備局 山鳥坂ダム工事事務所 鹿野川ダム管理庁舎 野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方 担当 宛 FAX : 0893-34-3928

HP>野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関する意見

性別:男性
年齢:50代
住所:大洲市
町名:菅田町菅田町
その他住所:
職業:自営業
その他職業:
意見・質問など:

7月7日の西日本豪雨災害について様々意見が飛びかっていた。下流域の治水安全度はどうか、東大洲の暫定堤防を早く締めきり、菅田の堤防の早期完成をしり、野村ダムの嵩上げが先だ、いや鹿野川ダムの容量を増やすべきだ、山鳥坂ダムの早期完成も…などの意見が出た。

非現実的な意見提案もあるが、なるほどと言う意見もある。10年間前倒しで5年間で河川の整備をすると政治判断で舵をきられた肱川流域ではテンコ盛りの整備を要望するしかない状況にある。それも早急にである。5年しかない。今回の洪水吐き運用に伴う操作規則の構築もそうだろう。

しかし、水を差すようだが5年で7月7日の災害を防げる河川整備が可能だろうか。今まで何十年もかけて今だ15年に一回は必ず浸かる河川整備しかできていない現状を踏まえると鵜呑みにできないのは誰でも想像ができるだろう。詭弁とまでは言わないが5年後の中途半端な河川整備が容易に想像ができる。

私はもう過保護的防災、災害過保護はやめるべきではないだろうか、治水安全度を高めるのにも限界がある。今回の西日本豪雨災害で思い知らされたはずだ。上流から下流まで満遍なく治水安全度を高め平等な治水政策は元来あり得ないことではなからうか。

肱川流域で菅田の堤防を完成させれば東大洲が浸かり、東大洲を閉め切れば菅田が浸かる。こちらを立てれば彼方が立たず、私は菅田に住んで菅田の水害を目の当たりにしている。菅田を遊水地として大洲の経済に貢献できるのであれば喜んで遊水地を受け入れる考えがある。さすれば事前放流で鹿野川のダムの容量をふやせ、ダム機能を十分活かせることが出来るのではなからうか。しかしその論理には菅田に多大な犠牲を強いられることを肱川流域は理解する必要がある。

上記のような事を踏まえながら今後野村ダ

ム、鹿野川ダムではダム操作規則を構築していく必要がある。

そして野村ダムや鹿野川ダムの日常管理を国の職員がやることには問題がないだろう。しかし下流域の住民に被害が出るかもしれない緊急放流という究極の判断のときには、責任を負うべき者が決定をすべきである。野村ダムや鹿野川ダムの緊急放流で責任を負う者は、利益がぶつかり合う西予市、大洲市でもなく、そして住民から遠すぎる愛媛県でもない。最も住民に近い国こそが責任を持ち、そして決定権を持つべきである。

更に、国が肱川河口から鹿野川ダム、野村ダムまでの河川を一元管理、直轄管理することが肱川流域にとって治水安全度を高める最善の方法である。其処で初めて新たなる操作規則が生かされるのだ。

そして、緊急放流・大規模放流の際の権限・責任者と、住民周知の責任者が直接顔を合わせ緊急放流・大規模放流の意思決定を行い、住民周知を行う際の課題を議論される緊急災害対策本部が有能に機能されることが最も重要なことである。

HP>野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関する意見

性別:男性

年齢:60代

住所:その他

町名:内子町

その他住所:喜多郡内子町

職業:その他

その他職業:

意見:質問など:

発電事業を放棄して、治水目的に特化するのだから、操作規則ではどのような不測の事態にも対処出来る、即ち想定外をも想定したと堂々と宣言できる操作規則にすべきである。

それも出来ないようなら、無駄な税金を使わず、規則通り実行するAIに操作を移管させるようにすべきだ。

HP>野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関する意見

性別:男性
年齢:60代
住所:その他
町名:内子町
その他住所:
職業:その他
その他職業:無職
意見・質問など:

大・中・小規模洪水に関わりなく、「放流により下流に急激な変動が生じないように努める」ことは当然のことで、想定外をも想定した規則であることが確実に表記されるくらいのものであるべき。

肱川発電所を浸水によって使用不能し、「治水」専門にするのであればにするのであれば、もし規則・細則等の改定後、今回のようなような犠牲者(死者)が出た場合には、ダム操作を放棄放棄し、常時ゲートを開放する無人のダムに変更することを附則にでも明記するくらいの覚悟を示すべきと考える。

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関する意見

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方について、以下のとおり意見を提出します。

氏名		年齢	<input type="checkbox"/> 10代・ <input type="checkbox"/> 20代・ <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代・ <input type="checkbox"/> 50代・ <input type="checkbox"/> 60代 <input type="checkbox"/> 70代以上	性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
住所	<input type="checkbox"/> 大洲市()町・ <input type="checkbox"/> 西予市()町・ <input type="checkbox"/> その他()				
職業	<input type="checkbox"/> 会社員・ <input type="checkbox"/> 公務員・ <input type="checkbox"/> 自営業・ <input type="checkbox"/> 農林水産業・ <input type="checkbox"/> 主婦・ <input type="checkbox"/> 学生・その他()				

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関するご意見

たかがダムの操作ルールの意見募集に、この様式の不気味さはどこから来ているのだろうか。年齢、住所、職業欄もさることながら、下の欄の何行にもわたる注意書きは異様という他ない。市民の意見を聞くという姿勢ではないことは確かである。

洪水後の菅田地区の説明会に出た時のことである。何列か前の人が壁に貼られていた紙の注意書きを見て、「大洲市に書かせたんか」というのが聞こえた。最初から被災者である市民を敵視し、脅迫するような注意書きであった。そして、この意見募集の注意書きも同じであった。やくざが書いているような脅し文句だからである。

かつて []、ダム反対署名をうずんだまま、[] 急先鋒に転向したことがあった。そして、当時国交省が出していたカラー刷りのニュースレターとそっくりのデザインの2色刷りのニュースレターを新聞に入れ始めた。ダム問題をめぐって大洲市民は脅しと謀略のはざままで翻弄されてきたのである。

平成7年の洪水をきっかけに操作規則改正が行われた。この時、鹿野川ダム堰堤を越流していたという目撃証言がある。国土研報告は、平成16、17年洪水の解析を行っているが、平成7年洪水は降雨量とダムのデータが整合しないとして分析を放棄していた。平成7年の洪水は台風ではなく梅雨前線によるものだが、これによって、膠着していた山鳥坂ダムが動き始めるテコになったといわれる洪水でもあった。

<注意事項>

ご意見は日本語でご記入ください。なお、電話でのご意見は受け付けておりません。

○ご意見等の取り扱いについて

- ・提出いただいたご意見につきましては、お名前を除き公開する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・提出いただいたご意見につきましては、十分検討のうえ、できる限り野村ダム・鹿野川ダム操作ルールに反映いたします。
- ・提出いただいたご意見につきましては、とりまとめのうえ公表します。
- ・皆様からいただいたご意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨ご了承ください。
- ・期限までに到着しなかったもの、意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容、個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容、個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容、法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容、営業活動等営利を目的とした内容に該当する内容については無効といたします。
- ・住所等の個人情報については、適切な方法で厳重に管理し、本目的以外には一切使用いたしません。

郵送・FAX の送付先	〒797-1505 愛媛県大洲市肱川町山鳥坂280 国土交通省四国地方整備局 山鳥坂ダム工事事務所 鹿野川ダム管理庁舎 野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方 担当 宛 FAX : 0893-34-3928
----------------	---

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関する意見

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方について、以下のとおり意見を提出します。

氏名		年齢	<input type="checkbox"/> 10代・ <input type="checkbox"/> 20代・ <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代・ <input type="checkbox"/> 50代・ <input type="checkbox"/> 60代 <input type="checkbox"/> 70代以上	性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
住所	<input type="checkbox"/> 大洲市()町・ <input type="checkbox"/> 西予市()町・ <input type="checkbox"/> その他()				
職業	<input type="checkbox"/> 会社員・ <input type="checkbox"/> 公務員・ <input type="checkbox"/> 自営業・ <input type="checkbox"/> 農林水産業・ <input type="checkbox"/> 主婦・ <input type="checkbox"/> 学生・その他()				

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関するご意見

平成7年6月4日、大洲市民の山鳥坂ダム反対署名が取りまとめられ、47団体、数千人の署名だった。ちょうど1か月後の7月4日、洪水となり、東大洲地区に浸水被害をもたらした。さらに大洲市民のダム反対は全市民のダム反対署名運動となり、大洲市議会は全会一致でダム反対を決議した。しかし、一方で、推進派は、浸水した東大洲地区の企業5社のダム建設を求めるチラシを新聞折り込みに入れた。しかし、その中の最大の企業は賛同した覚えはないと否定、勝手に名前を利用していた。

翌平成8年、野村ダムと鹿野川ダムの操作規則改正が行われた。この時、大規模洪水と中小洪水という考え方が示された。しかし、一定率一定量方式のダムでは、そのような別はないという。また、大規模洪水、中小洪水という言い方をしているのは、全国でも鹿野川ダムだけだという。今回の洪水でも、この操作規則改正の欠点が指摘された。すでにダム下流域の土砂堆積が大きくなり、思い切ったダム放流ができなくなってきていた。戦後、昭和18、20年の5000トン級の洪水後、4000トン級はなく、平成16、17年洪水も毎秒3000トン級であった。すでに大規模洪水では対応しないと警告を発していた。平成7年洪水は肱川の矢落川合流点の霞堤から流れ込んだものだが、合流点から河口までの河床掘削が行われていないため一挙に東大洲地区に流れ込んだ。本来なら、ただちに霞堤のある合流点から河口の河床掘削が行われるべきだった。しかし、行われなかった。そこで、4000～5000トン級を無視し、とりあえず600トン放流を長く維持する改正を行ったのではないのか。

<注意事項>

ご意見は日本語でご記入ください。なお、電話でのご意見は受け付けておりません。

○ご意見等の取り扱いについて

- ・提出いただいたご意見につきましては、お名前を除き公開する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・提出いただいたご意見につきましては、十分検討のうえ、できる限り野村ダム・鹿野川ダム操作ルールに反映いたします。
- ・提出いただいたご意見につきましては、とりまとめのうえ公表します。
- ・皆様からいただいたご意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨ご了承ください。
- ・期限までに到着しなかったもの、意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容、個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容、個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容、法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容、営業活動等営利を目的とした内容に該当する内容については無効といたします。
- ・住所等の個人情報については、適切な方法で厳重に管理し、本目的以外には一切使用いたしません。

郵送・FAX の送付先	〒797-1505 愛媛県大洲市肱川町山鳥坂280 国土交通省四国地方整備局 山鳥坂ダム工事事務所 鹿野川ダム管理庁舎 野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方 担当 宛 FAX : 0893-34-3928
----------------	---

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関する意見

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方について、以下のとおり意見を提出します。

氏名		年齢	<input type="checkbox"/> 10代・ <input type="checkbox"/> 20代・ <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代・ <input type="checkbox"/> 50代・ <input type="checkbox"/> 60代 <input type="checkbox"/> 70代以上	性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
住所	<input type="checkbox"/> 大洲市()町・ <input type="checkbox"/> 西予市()町・ <input type="checkbox"/> その他()				
職業	<input type="checkbox"/> 会社員・ <input type="checkbox"/> 公務員・ <input type="checkbox"/> 自営業・ <input type="checkbox"/> 農林水産業・ <input type="checkbox"/> 主婦・ <input type="checkbox"/> 学生・その他()				

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関するご意見

下流の流下能力のなさが、大規模洪水には対応しないような操作規則に歪めることになったのではないかと。平成13年に国交省は「肱川洪水防御図」を作成していた。大洲から3km区間を1m前後、3～6km区間で2～3m、河口の6～12.5km区間では4m河床を低下させるとしていた。ところが、平成16年5月13日、肱川水系河川整備計画を策定。政治家への誕生日プレゼントだった。「河道内掘削を行わず」と書き込まれ、「放流施設」に「放流施設(トンネル洪水吐)」と議論もなく付け加えられた。この時、流下能力に基づく肱川流域の河床掘削計画は葬られたのである。

鹿野川ダムの水位低減効果は、毎秒2750トン流入(大洲地点で5000トン)の時、大洲地点で70cmと説明されている。山鳥坂ダムの流域面積は、鹿野川ダムの流域面積の7分の1だから10cm程度に過ぎず、また、治水容量は1650万トンで70cmだから、トンネル洪水吐の運用で増加する740万トンといっても30cm程度ということではしかない。それに対して、河床掘削の水位低減効果は全国の河川の事例でも、1～2mに達する。事実、かつて九州の球磨川で河床掘削をしたところは2mくらい水位が下がったと現地の人と話していた。和歌山・三重県境の熊野川は、平成23年洪水を受け、河口の河床掘削を実施、完了。洪水を1.5m低下させた。

もし肱川で河床掘削が行われていたら、1～2mの洪水水位が低下していたことは間違いない事実である。東大洲地区の堤防の越流もなかったかもしれないのだ。

<注意事項>

ご意見は日本語でご記入ください。なお、電話でのご意見は受け付けておりません。

○ご意見等の取り扱いについて

- 提出いただいたご意見につきましては、お名前を除き公開する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 提出いただいたご意見につきましては、十分検討のうえ、できる限り野村ダム・鹿野川ダム操作ルールに反映いたします。
- 提出いただいたご意見につきましては、とりまとめのうえ公表します。
- 皆様からいただいたご意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨ご了承ください。
- 期限までに到着しなかったもの、意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容、個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容、個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容、法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容、営業活動等営利を目的とした内容に該当する内容については無効といたします。
- 住所等の個人情報については、適切な方法で厳重に管理し、本目的以外には一切使用いたしません。

郵送・FAX の送付先	〒797-1505 愛媛県大洲市肱川町山鳥坂280 国土交通省四国地方整備局 山鳥坂ダム工事事務所 鹿野川ダム管理庁舎 野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方 担当 宛 FAX : 0893-34-3928
----------------	---

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関する意見

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方について、以下のとおり意見を提出します。

氏名		年齢	<input type="checkbox"/> 10代・ <input type="checkbox"/> 20代・ <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代・ <input type="checkbox"/> 50代・ <input type="checkbox"/> 60代 <input type="checkbox"/> 70代以上	性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
住所	<input type="checkbox"/> 大洲市()町・ <input type="checkbox"/> 西予市()町・ <input type="checkbox"/> その他()				
職業	<input type="checkbox"/> 会社員・ <input type="checkbox"/> 公務員・ <input type="checkbox"/> 自営業・ <input type="checkbox"/> 農林水産業・ <input type="checkbox"/> 主婦・ <input type="checkbox"/> 学生・その他()				

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関するご意見

大洲市民は山鳥坂ダム反対に住民投票請求署名運動を起こした。有権者比率53.4%の署名を集めたが、大洲市議会は住民投票を拒否。続いてリコール請求署名運動の準備にかかる間に大洲市は1700名の署名運動に動いた受任者名簿を情報公開した。市民である受任者の個人情報公開について、住民は提訴、最高裁で勝訴が確定した。当時、山鳥坂ダム問題を現地取材した世界紙フィナンシャルタイムズは『日本の政治高速道路』の見出しで報道。受任者名簿公開事件について「脅迫的手段」と報じた。山鳥坂ダム建設を通じ一貫しているのは市民に対する脅しと謀略の構図である。

「脅しの構図」は、中予分水をめぐる松山市に肱川流域の水利権が生じることが隠されていた。それを追及され認めざるを得なかったが、会合後、「いつも月夜の晩だけではないぞ」と脅した。その人物は後に[]となった。また、第1回肱川流域委員会で住民参加を認めないことに抗議した市民を公務執行妨害罪で告発した。接触を避けるように後ろに手を回していたが、国交省職員は転倒、後頭部を強打、加療2日の診断だった。翌日、不可解なことに告発側の[]が更迭された。この時、刑事が張り込み撮影。ところが、テレビ局にビデオ提出を求めテレビ局が拒否と報道。後頭部を強打した[]であった。

「河道内掘削を行わず」と「(トンネル洪水吐)」と挿入された肱川水系河川整備計画が策定されて約100日後、平成16、17年の2年連続「ただし書き操作」となる洪水が起きた。[]山鳥坂ダム反対と鹿野川ダムトンネル洪水吐反対を毎年ほぼ全会一致で反対決議を続けていた。ところが、[]1年後、大洲市長、国、県などを来賓に迎え、鹿野川ダムトンネル洪水吐について見直すことを表明。翌平成30年6月27日、肱川漁協の洪水吐反対決議を降ろさせた10日後、7月7日の西日本豪雨による肱川氾濫となったのである。トンネル洪水吐完成を目前に、いきなり「ただし書き操作」を問う浸水被害となったのである。

<注意事項>

ご意見は日本語でご記入ください。なお、電話でのご意見は受け付けておりません。

○ご意見等の取り扱いについて

- 提出いただいたご意見につきましては、お名前を除き公開する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 提出いただいたご意見につきましては、十分検討のうえ、できうる限り野村ダム・鹿野川ダム操作ルールに反映いたします。
- 提出いただいたご意見につきましては、とりまとめのうえ公表します。
- 皆様からいただいたご意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨ご了承ください。
- 期限までに到着しなかったもの、意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容、個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容、個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容、法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容、営業活動等営利を目的とした内容に該当する内容については無効といたします

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関する意見

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方について、以下のとおり意見を提出します。

氏名		年齢	<input type="checkbox"/> 10代・ <input type="checkbox"/> 20代・ <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代・ <input type="checkbox"/> 50代・ <input type="checkbox"/> 60代 <input type="checkbox"/> 70代以上	性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
住所	<input type="checkbox"/> 大洲市()町・ <input type="checkbox"/> 西予市()町・ <input type="checkbox"/> その他()				
職業	<input type="checkbox"/> 会社員・ <input type="checkbox"/> 公務員・ <input type="checkbox"/> 自営業・ <input type="checkbox"/> 農林水産業・ <input type="checkbox"/> 主婦・ <input type="checkbox"/> 学生・その他()				

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関するご意見

昨年30年7月7日洪水で、もし山鳥坂ダムができていて「ただし書き操作」になってたら大変なことになっていたとの話もあるが、流域面積が小さく「ただし書き操作」には至らなかったらう。トンネル洪水吐が完成しても、「ただし書き操作」になっていたことは間違いない。このことについて国交省は、トンネル洪水吐によって運用前より「ただし書き操作」の放流量が小さくて済むようになるというのである。そもそも「ただし書き操作」に至った場合、下流に甚大な影響を与えることになる。少しは小さくなるという問題ではない。国交省が描くグラフでは、流入のピークを過ぎた減少期に「ただし書き操作」開始となっているが、30年7月7日の洪水では、貯水位が発電用放流管を使い洪水吐運用の76.3mに近い77.45mまで下げられていた。また、洪水吐運用の2390万トンにほぼ近い2230万トンまで空き容量を確保、2360万トンを貯留できたとしている。それにもかかわらず、実際には7月7日の洪水ではピーク前の流入量の増加期に「ただし書き操作」開始を余儀なくしている。トンネル洪水吐運用によって必ずしも放流量を運用前より小さくするとは限らない。「ただし書き操作」であってもダム下流の安全度を高めることが最重要なのである。100%の堤防整備は地形上できない。河床掘削こそ根本的な治水対策である。

上記の発電用放流管を使ってトンネル洪水吐運用の貯水容量2390万トンに近い2360万トンを貯留し、76.3mに近い77.45mまで貯水位を低下させていたことは、世界最大級のトンネル洪水吐が本当に必要だったか疑わせるものであろう。むしろ、「ただし書き操作」のための世界最大級の放流能力だと言われても仕方がない。

そうだとすれば、世界最大級のダム下流の治水安全度の向上が図られなければならないはずである。7月16日、XXXXXXXXXX 肱川流域を訪れ、第三者委員会を約束した。全国の河川工学者を動員して肱川流域の治水対策について徹底的検証を行わせるべきであり、そうでなければ、再び同じような政治災害を繰り返すだけである。

<注意事項>

ご意見は日本語でご記入ください。なお、電話でのご意見は受け付けておりません。

○ご意見等の取り扱いについて

- 提出いただいたご意見につきましては、お名前を除き公開する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 提出いただいたご意見につきましては、十分検討のうえ、できる限り野村ダム・鹿野川ダム操作ルールに反映いたします。
- 提出いただいたご意見につきましては、とりまとめのうえ公表します。
- 皆様からいただいたご意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨ご了承ください。
- 期限までに到着しなかったもの、意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容、個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容、個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容、法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容、営業活動等営利を目的とした内容に該当する内容については無効といたします。

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関する意見

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方について、以下のとおり意見を提出します。

氏名		年齢	<input type="checkbox"/> 10代・ <input type="checkbox"/> 20代・ <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代・ <input type="checkbox"/> 50代・ <input type="checkbox"/> 60代 <input type="checkbox"/> 70代以上	性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
住所	<input type="checkbox"/> 大洲市()町・ <input type="checkbox"/> 西予市()町・ <input type="checkbox"/> その他()				
職業	<input type="checkbox"/> 会社員・ <input type="checkbox"/> 公務員・ <input type="checkbox"/> 自営業・ <input type="checkbox"/> 農林水産業・ <input type="checkbox"/> 主婦・ <input type="checkbox"/> 学生・その他()				

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関するご意見

洪水後の肱川緊急治水対策について河床掘削が鹿野川ダム下流にないことである。新年度予算にも河床掘削事業はない。河川法に基づいた河川整備計画の「河道内掘削を行わず」を削除しない限り公式に肱川流域の河床掘削事業が行われることはない。行政の執行は法に基づく。なぜ肱川水系河川整備計画は上流がなく中下流域なのか。上流を含めたより根本的治水には「宇和海放水路」を考えなければならないだろう。そのために国交省と農林省の連携が必要であり、南予用水路と一部を共有するような洪水時だけの宇和海への放水路は考えられないだろうか。技術的な問題である。

さらに河川整備計画の目標流量の5000トンを改め、当面、河川整備基本方針の6300トンで執行することにすれば、6300トンの残事業としていた河床掘削を行うことが可能になる。当然、「河道内掘削を行わず」という河川管理上ありえない政治的妄言は削除される。なぜそんなことが早急にできないのか。大規模洪水という表現ではなく、ダムの調節能力を超えた洪水、すなわち超過洪水の問題であることが識者の誰からも言われないのか。本質的な課題を捉えずして問題の解決はない。

今日、巨大台風や記録的な豪雨などによるダムの「ただし書き操作」の多発性は、ダムの調節能力を超えた超過洪水に対する対策を考えなければならない時代である。河川法関連の法律にも「超過洪水対策及びその推進方策について」ともあるように、超過洪水は特別な用語ではない。しかし、洪水後の検証でも一切使われない。当然、超過洪水対策という認識もないのだろう。まともな治水対策がなされるはずがない。一方で、堤防整備などの治水対策を求めながら、山鳥坂ダム建設の早期完成を求める大洲市の有権者に等しい約3万人の署名が集められた。河床掘削を徹底的に行えば、ダム建設が不必要なことが市民の誰の目にも明らかになる。山鳥坂ダム建設のために「河床掘削を行わず」として河床掘削を政治的に禁じたのである。ダム建設のために河床掘削を禁止したのなら本末転倒であり、浸水の拡大は政治的代償であった。

<注意事項>

ご意見は日本語でご記入ください。なお、電話でのご意見は受け付けておりません。

○ご意見等の取り扱いについて

- ・提出いただいたご意見につきましては、お名前を除き公開する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・提出いただいたご意見につきましては、十分検討のうえ、できる限り野村ダム・鹿野川ダム操作ルールに反映いたします。
- ・提出いただいたご意見につきましては、とりまとめのうえ公表します。
- ・皆様からいただいたご意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨ご了承ください。
- ・期限までに到着しなかったもの、意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容、個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容、個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容、法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容、営業活動等営利を目的とした内容に該当する内容については無効といたします

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関する意見

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方について、以下のとおり意見を提出します。

氏名		年齢	<input type="checkbox"/> 10代・ <input type="checkbox"/> 20代・ <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代・ <input type="checkbox"/> 50代・ <input type="checkbox"/> 60代 <input type="checkbox"/> 70代以上	性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
住所	<input type="checkbox"/> 大洲市()町・ <input type="checkbox"/> 西予市()町・ <input type="checkbox"/> その他()				
職業	<input type="checkbox"/> 会社員・ <input type="checkbox"/> 公務員・ <input type="checkbox"/> 自営業・ <input type="checkbox"/> 農林水産業・ <input type="checkbox"/> 主婦・ <input type="checkbox"/> 学生・その他()				

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関するご意見

今回の30年7月7日洪水で明らかになったことがある。大洲市街地の肱川兩岸の高い堤防である。今回の昭和18年(4800トン)、昭和20年(5000トン)レベルの洪水であり、鹿野川ダムが機能しない「ただし書き操作」にもかかわらず、大洲市街地を守ったのである。おそらく技術者はこのことを想定し、建設したことは間違いない。しかも昭和33年若宮築堤を最後に堤防が完成、翌34年鹿野川ダムが完成、運用を始めていた。山鳥坂ダムや鹿野川ダムトンネル洪水吐が下流の安全度の向上の議論もすることなく無視と謀略によって着工しているのとは反対である。

大洲河川国道事務所HPのQ&Aで河床掘削について、「昭和31年と昭和56年を比較すると河口から6.0kmより上流では、砂利採取、堤防の材料として土砂の採取、及び河床掘削の工事等により河床が低下しています」と答えている。注目すべきは、「河口から6.0kmより上流では」とあることである。河口から6km区間は工事ができないと言外に言っている。干潮には中州が現れる、河口で流れを阻害、漁港関係者は「大腸がんだ」と。政治家の家が河口3kmの山の中腹にある。河口から6.0kmはその眼下にある。聖域化され河床掘削をして来なかったことを図らずも暴露していた。

平成23年洪水に、直ちに熊野川では河口の河床掘削を実施、平成29年洪水では2地区で1.5m水位を低下させたとしている。その間、肱川では説明会と同時着工の鹿野川ダムトンネル洪水吐を建設していた。工期は2回延期。山鳥坂ダムについては17cmと説明していた時がある。鹿野川ダムトンネル洪水吐はどれほどなのか。

肱川では河床掘削より堤防整備を優先させている。しかし、同じ四国地方整備局の那賀川水系河川整備計画では全河川にわたって流下断面の不足を指摘、河道の掘削を第一としている。肱川ではダム建設と堤防整備は上納システムが構築されているからではないかとさえ思われてくる。他の川と比較してあまりに異常だからである。

<注意事項>

ご意見は日本語でご記入ください。なお、電話でのご意見は受け付けておりません。

○ご意見等の取り扱いについて

- ・提出いただいたご意見につきましては、お名前を除き公開する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・提出いただいたご意見につきましては、十分検討のうえ、できる限り野村ダム・鹿野川ダム操作ルールに反映いたします。
- ・提出いただいたご意見につきましては、とりまとめのうえ公表します。
- ・皆様からいただいたご意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨ご了承ください。
- ・期限までに到着しなかったもの、意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容、個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容、個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容、法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容、営業活動等営利を目的とした内容に該当する内容については無効といたします。

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関する意見

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方について、以下のとおり意見を提出します。

氏名		年齢	<input type="checkbox"/> 10代・ <input type="checkbox"/> 20代・ <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代・ <input type="checkbox"/> 50代・ <input type="checkbox"/> 60代 <input type="checkbox"/> 70代以上	性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
住所	<input type="checkbox"/> 大洲市()町・ <input type="checkbox"/> 西予市()町・ <input type="checkbox"/> その他()				
職業	<input type="checkbox"/> 会社員・ <input type="checkbox"/> 公務員・ <input type="checkbox"/> 自営業・ <input type="checkbox"/> 農林水産業・ <input type="checkbox"/> 主婦・ <input type="checkbox"/> 学生・その他()				

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関するご意見

高速道路建設でトラック1台について上納金システムがあり、1か所に集められるという話を聞いたことがある。河床掘削を無視してまで進められる堤防整備についてそう思う。柚木地区を走る肱川本流の蛇行する河原に堆積している砂利は、沈下橋地点で昭和40年代(筆者の中高時代)より約2mは高いものとなっている。また、八多喜地区を走る肱川本流は堤防ができて川幅は3倍となったが、川の中心は雑木林となり、川底は同じように2mは上がっているという。肱川河口に至っては、干潮時に中州が現出するまでになっている。それでも国交省は「おおむね安定」という。かつて瀬戸内海の手砂利採取を禁止した。ところが、愛媛県だけ例外とした。肱川の河床掘削禁止は砂利採取業者の手砂利採取のために川砂利を取らせないのだから見る市民が多いことに驚いたことがある。ダム建設のためだけではないことだ。

そして、下流の流下能力が小さくなったために、野村ダムの300トン放流を長く引っ張るような、鹿野川ダムの600トン放流を長く引っ張るような、大規模洪水を軽視した操作規則改正を余儀なくさせたのではないか。河床掘削を禁止する河川整備計画は肱川だけだという。大規模洪水・中小洪水という言い方をするのも肱川だけという。「河道内掘削を行わず」という一行は操作規則をも歪めているのである。

平成7年洪水の東大洲地区の霞堤を越流した水は、ものすごい激流だったという。明らかに霞堤のすぐ下流で流れがストップし、霞堤に入ってきたということである。すでに述べたように平成13年に河床掘削計画はあったが、平成16年5月13日の肱川水系河川整備計画の「河道内掘削を行わず」によって葬られたのであった。

日本初のトンネル洪水吐という。低位置は事前放流のためだが、世界最大級直径は「ただし書き操作」の放流のためであり、ただし書き操作時の情報伝達や避難体制の何の議論もなく、市民に説明もなく、計画され着工しようとしていたのである。

<注意事項>

ご意見は日本語でご記入ください。なお、電話でのご意見は受け付けておりません。

○ご意見等の取り扱いについて

- 提出いただいたご意見につきましては、お名前を除き公開する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 提出いただいたご意見につきましては、十分検討のうえ、できる限り野村ダム・鹿野川ダム操作ルールに反映いたします。
- 提出いただいたご意見につきましては、とりまとめのうえ公表します。
- 皆様からいただいたご意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨ご了承ください。
- 期限までに到着しなかったもの、意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容、個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容、個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容、法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容、営業活動等営利を目的とした内容に該当する内容については無効といたします。

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関する意見

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方について、以下のとおり意見を提出します。

氏名		年齢	<input type="checkbox"/> 10代・ <input type="checkbox"/> 20代・ <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代・ <input type="checkbox"/> 50代・ <input type="checkbox"/> 60代 <input type="checkbox"/> 70代以上	性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
住所	<input type="checkbox"/> 大洲市()町・ <input type="checkbox"/> 西予市()町・ <input type="checkbox"/> その他()				
職業	<input type="checkbox"/> 会社員・ <input type="checkbox"/> 公務員・ <input type="checkbox"/> 自営業・ <input type="checkbox"/> 農林水産業・ <input type="checkbox"/> 主婦・ <input type="checkbox"/> 学生・その他()				

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関するご意見

洪水後、友人から電話があった。外から来たボランティアの青年に大洲市議員が「ボランティアの発起人になってくれ、物資を横流しできないか」と持ちかけたというのであった。SNSで拡散しているという。後で何人かの市民からも聞いた。火事場泥棒とはこのことであった。しかも、市議員というのだから呆れた話である。

被災した人を訪ねた。玄関に入った。いきなり挨拶もなく「丸投げだ」と叫んだ。何のことか分からなかった。洪水後の廃棄物の最終処分については、大洲市は28億7700万円を見積もり、結局、地元政治家企業に包括委託したと報道されていた。ところが、政治家企業には大量の廃棄物の処理能力はなく、ボランティアにも入っていた大手産廃業者にほとんどを「丸投げ」したというのである。新聞報道からも公共事業の分離発注の時代にボランティアの恩を仇で返すような町に未来はないと思っていたが、「丸投げ」までとは知らなかった。しかし、多くの市民が知っていた。

「丸投げ」といえば、須田トンネル丸投げ事件があった。談合入札を地元の企業が裏切り入札した。ところが、落札が政治家企業に改竄されていた。驚いた地元企業は東京に飛び話をつけ、ダブル丸投げとなった。実際の工事は中央ゼネコンであった。両社の丸投げ総額は6億5000万円、総工事費の34%というものであった。

もし、洪水後の廃棄物最終処分について須田トンネルのような「丸投げ」の構造があるとすれば、28億7700万円の33.3%で9億5000万円ということになることである。かつて地下鉄工事落盤事故があった。ゼネコンが下請け3社に33%をハネ、手抜き工事が行われた。しかし、上記の「丸投げ」は小が大に丸投げするのであり、過大見積もりが行われている可能性が高く、また、企業だけではなく政治家がかかわっているのが一般的話だろう。スケールの大きな火事場泥棒の話なのである。国と県は大洲市に説明を求め、調査すべきである。市民に説明する責任がある。

<注意事項>

ご意見は日本語でご記入ください。なお、電話でのご意見は受け付けておりません。

○ご意見等の取り扱いについて

- ・提出いただいたご意見につきましては、お名前を除き公開する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・提出いただいたご意見につきましては、十分検討のうえ、できる限り野村ダム・鹿野川ダム操作ルールに反映いたします。
- ・提出いただいたご意見につきましては、とりまとめのうえ公表します。
- ・皆様からいただいたご意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨ご了承ください。
- ・期限までに到着しなかったもの、意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容、個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容、個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容、法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容、営業活動等営利を目的とした内容に該当する内容については無効といたします。

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関する意見

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方について、以下のとおり意見を提出します。

氏名		年齢	<input type="checkbox"/> 10代・ <input type="checkbox"/> 20代・ <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代・ <input type="checkbox"/> 50代・ <input type="checkbox"/> 60代 <input type="checkbox"/> 70代以上	性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
住所	<input type="checkbox"/> 大洲市()町・ <input type="checkbox"/> 西予市()町・ <input type="checkbox"/> その他()				
職業	<input type="checkbox"/> 会社員・ <input type="checkbox"/> 公務員・ <input type="checkbox"/> 自営業・ <input type="checkbox"/> 農林水産業・ <input type="checkbox"/> 主婦・ <input type="checkbox"/> 学生・その他()				

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関するご意見

公共事業には3%システムがあるという。黄緑表紙の関東弁護士会シンポジウムを見る事があった。「1960(昭和35)年代以降、鉄道、港湾、ダムなど政治家に3%わたるシステムができあがった」というものであった。3%といってもダム1基1000億円とすれば、30億円である。それを裏付ける話がある。代議士が重病で東京の病院に入院していた時、実力政治家が見舞いに来た。「ダムを退職金代わりにカネにしろ。20億だ」と言った。病院の噂は地元伝わり、「野〇・西〇ダム」という文書が出回り、情報を伝えた人を呼び出し詰問、「刺すなら刺してみろ、一寸の虫にも五分の魂がある」と返されたというのであった。田舎代議士に力はなく、実力政治家の力であった。しかし、民主党政権によってダムは凍結、頓挫してしまった。ダムは自民党政権とともに復活。検証でダムは850億円、最も安い治水案とした。しかし、「国交省内では4000億円とみており、建設決定とともに4人の政治家に100億円ずつ振り込まれる。だからダムは止まらない」という話が国交省からダム反対派に伝わった。真相は分からない。政治家の関与を示すエピソードである。

鹿野川ダムは1960年以前のダムである。操作規則の一定率に誤りはあったが、下流の堤防を完成させてからダムを運用。当時、低地に住宅地はなく、砂利取り船に河床掘削の必要はなく、超過洪水を想定、市街地は高い堤防で囲われた。野村ダムや山鳥坂ダムとトンネル洪水吐建設は政治ダムであった。鹿野川ダムトンネル洪水吐は山鳥坂ダムと抱き合わせに隠されていた。市民は誰も知らなかった。環境影響評価は環境へのリスクを問うものだが、トンネル洪水吐のリスクは議論されていない。

鶴田ダム再開事業は新たにトンネル放流口をダム堤体に3門増設するものだが、放流能力が強化されることから、放流の場合の十分な情報伝達など避難体制について議論し計画された。鹿野川ダムトンネル洪水吐にはそのような過程はなく、そして、洪水後、住民の情報の受け取り方が悪い、旧操作規則だったら洪水にならなかった、操作規則改正は住民のせいだという。浸水被害の拡大は政治の極悪にあるのだ。

<注意事項>

ご意見は日本語でご記入ください。なお、電話でのご意見は受け付けておりません。

○ご意見等の取り扱いについて

- 提出いただいたご意見につきましては、お名前を除き公開する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 提出いただいたご意見につきましては、十分検討のうえ、できる限り野村ダム・鹿野川ダム操作ルールに反映いたします。
- 提出いただいたご意見につきましては、とりまとめのうえ公表します。
- 皆様からいただいたご意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨ご了承ください。
- 期限までに到着しなかったもの、意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容、個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容、個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容、法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容、営業活動等営利を目的とした内容に該当する内容については無効といたします。

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関する意見

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方について、以下のとおり意見を提出します。

氏名		年齢	<input type="checkbox"/> 10代・ <input type="checkbox"/> 20代・ <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代・ <input type="checkbox"/> 50代・ <input type="checkbox"/> 60代 <input type="checkbox"/> 70代以上	性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
住所	<input type="checkbox"/> 大洲市()町・ <input type="checkbox"/> 西予市()町・ <input type="checkbox"/> その他()				
職業	<input type="checkbox"/> 会社員・ <input type="checkbox"/> 公務員・ <input type="checkbox"/> 自営業・ <input type="checkbox"/> 農林水産業・ <input type="checkbox"/> 主婦・ <input type="checkbox"/> 学生・その他()				

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関するご意見

5月11日、地元紙は「肱川整備年内見直し、目標漂流量豪雨規模に」と報じた。同日土曜日午前10時、住民説明会が開かれた。質問で明らかになったことがある。前漁協組合長だった人物は「今回の洪水は上流に大量の雨が降ったからだ。野村ダム建設当時から宇和海へ水を抜くことを訴えたが、見向きもされなかった」と語った。筆者も洪水後の昨年9月大洲市議会に陳情書を提出。5項目の最初に宇和海放水路を挙げた。陳情書は委員会で継続審議(棚ざらしの議会用語、事実上の不採択)となったが、なぜか12月本議会で趣旨採択。採択とならなかったのは宇和海放水路が一因だろう。国交省の住民説明会で、第1に、宇和海放水路が公の場で発言されたことであった。昭和18年洪水よりも肱川下流の八多喜地区では1m低かったとも語った。事実、今回の洪水は肱川上流に2日で約500mmだったが、下流には降らなかった。昭和18年洪水は約600mmで三日三晩降り続いた。ところが、今回の洪水は、柚木地区、東大洲地区、八多喜地区は昭和18年洪水より1m低かったにもかかわらず、菅田地区、久米地区は高かったのである。菅田地区も、久米地区も、共通するのは、遊水地域であった所に堤防整備が行われていた。洪水水位が上昇したのである。

第2に、筆者の発言であるが、3つの数字の質問の前に、先の質問者の河床掘削の問題に関連して、「平成13年に矢落川合流点下流の12kmについては河口では4m掘り下げる河床掘削計画があった。平成16年の整備計画に山鳥坂ダム建設のために「河道内掘削を行わず」と書き加え、国がやろうとしていた河床掘削は葬られた」とことを公の住民説明会で明らかにした。3つの数字とは、今年の7月洪水は、何トン洪水に確定したのか、トンネル洪水吐の放流量は最高水位89mでは1329m³/sとなるとしているが、流速はいくらか、トンネル洪水吐による水位低下はいくらか、というものであるが、数字の回答はなかった。吐口の減勢工は設計ミスを補正するためへの字に曲げられ、トンネル洪水吐による水位低下はせいぜい30cmと述べた。

第3に、河川整備計画を見直すとしているが、住民参加で行うのか、加害者だけでやるのか、というものであった。当時の [] は、住民の参加を認めていた。図らずも、今回公の場である住民説明会で、河床掘削も、住民参加も、国交省はやろうとしていたことが明らかになったことである。FISA(国際ポート連盟)もアジア初の世界大会と国際的合宿地として期待していた鹿野川湖国際漕艇場整備は、旧建設省は地域振興策としても考えていたが、地元議員が潰したのである。今回の洪水後、山鳥坂ダムの早期完成を求める約3万人の署名が集められた。集めた主勢力こそ、ことごとく肱川の治水対策と地域振興策をも潰してきたのである。

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関する意見

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方について、以下のとおり意見を提出します。

氏名		年齢	<input type="checkbox"/> 10代・ <input type="checkbox"/> 20代・ <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代・ <input type="checkbox"/> 50代・ <input type="checkbox"/> 60代 <input type="checkbox"/> 70代以上	性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
住所	<input type="checkbox"/> 大洲市()町・ <input type="checkbox"/> 西予市()町・ <input type="checkbox"/> その他()				
職業	<input type="checkbox"/> 会社員・ <input type="checkbox"/> 公務員・ <input type="checkbox"/> 自営業・ <input type="checkbox"/> 農林水産業・ <input type="checkbox"/> 主婦・ <input type="checkbox"/> 学生・その他()				

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関するご意見

5月10日、3市町でつくる肱川流域総合整備推進協議会で国交省は肱川水系河川整備計画を年内に見直し、目標流量は5000m³/sから6200m³/sとなると述べた。また、推進協議会は山鳥坂ダム完成を含む肱川水系河川整備計画の早期実現や掘削を含む河床の適正管理、野村ダム改造による放流設備の増強を要望したと報じられた。翌12日、住民説明会が開かれた。土曜日の午前10時開催、国から20人、市から20人ほどの威圧感を与え、前半分は空席という異常さであった。参加者も肱川町の50人に対し大洲市は90人という少なさは参加しにくい土曜午前の開催であった。翌13日、国、県、愛媛大学、自主防災組織の関係者らが出席し、大洲市で市独自の検証会議を開いた。市全域に避難指示したのは「ただし書き操作」開始のダム操作の5分前だった問題を「最も重大視される」とした。この10日～13日間の流れは、巧みに計画されているようである。5月13日は肱川水系河川整備計画が策定された日であり、山鳥坂ダム建設を主導した[]の誕生日プレゼントであった。

この流れの中で河川整備計画見直しについて目標流量は6200m³/sにするものの河川整備計画の早期実現を求め、内容を検証しようとするものではないことである。河床掘削についても、部分的な掘削はあるが河床を適正管理するとしている。これはいわゆる全流域の河床掘削について検証するものではない。グリーンレーザーによる全流域の河床を測量、目立った所の河床掘削を行うというものではないことである。再び鹿野川ダム改造と同じように、なし崩し的に野村ダム改造も明らかにした。

そもそも情報伝達体制と避難指示について大洲市の責任を国や県は問うているが、鹿野川ダム改造事業策定の時に、例えば鶴田ダム再開事業のように放流能力増強にともなう行政の情報伝達体制や避難指示を議論していなくてはならないはずである。洪水後は、さらに不十分だった課題を検証すべきだったはずである。河川整備計画を策定した国と県は、鹿野川ダムトンネル洪水吐放流能力にともなう防災体制についてどのような事前の論議を行ったのか。大洲市と大洲市民をナメ切っているのだ。

[]同罪である。第1回の検証の場で「河道内掘削を行わず」と書き加えた肱川水系河川整備計画を策定した[]になったのに驚いた。[]「情報を受け取った側が悪い」河川工学の議長を差し置いて「旧操作規則ならば、こんなことにはならなかった」と述べた。平成8年の操作規則改正は市民の要求であり、市民のせいだという。では、トンネル洪水吐完成の7.7洪水のシミュレーションは行われているのだろうか。

HP>野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関する意見

性別:男性
年齢:60代
住所:大洲市
町名:田口町
その他住所:
職業:その他
その他職業:無職
意見:質問など:

「操作ルールの考え方」等、専門的かつテクニカルな事は一般人には理解できません。また、そこから導かれる浸水軽減効果の真偽も信じるに足るものかどうか判断できません。

そこでお聞きします。

昨年、7月の洪水では多くの市民の生命、財産、人生、希望が失われました。この苦しい経験を通して何を学ばれましたか？五つあげてみてください。また、それらの学びは今までにどのように活かされていますか？具体的にひとつずつお教えてください。

別紙-5

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関する意見

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方について、以下のとおり意見を提出します。

氏名		年齢	<input type="checkbox"/> 10代・ <input type="checkbox"/> 20代・ <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代・ <input type="checkbox"/> 50代・ <input checked="" type="checkbox"/> 60代 <input type="checkbox"/> 70代以上	性別	<input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
住所	<input checked="" type="checkbox"/> 大洲市()町・ <input type="checkbox"/> 西予市()町・ <input type="checkbox"/> その他()				
職業	<input type="checkbox"/> 会社員・ <input type="checkbox"/> 公務員・ <input checked="" type="checkbox"/> 自営業・ <input type="checkbox"/> 農林水産業・ <input type="checkbox"/> 主婦・ <input type="checkbox"/> 学生・その他()				

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関するご意見

別紙のとおり

<注意事項>

ご意見は日本語でご記入ください。なお、電話でのご意見は受け付けておりません。

○ご意見等の取り扱いについて

- ・提出いただいたご意見につきましては、お名前を除き公開する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・提出いただいたご意見につきましては、十分検討のうえ、できる限り野村ダム・鹿野川ダム操作ルールに反映いたします。
- ・提出いただいたご意見につきましては、とりまとめのうえ公表します。
- ・皆様からいただいたご意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨ご了承ください。
- ・期限までに到着しなかったもの、意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容、個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容、個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容、法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容、営業活動等営利を目的とした内容に該当する内容については無効といたします。
- ・住所等の個人情報については、適切な方法で厳重に管理し、本目的以外には一切使用いたしません。

郵送・FAX
の送付先

〒797-1505 愛媛県大洲市肱川町山鳥坂280

国土交通省四国地方整備局 山鳥坂ダム工事事務所

鹿野川ダム管理庁舎

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方 担当 藤 御中

FAX: 0893-34-3928

1 昨年の放流データに基づいて作成された操作規則の変更であるが、多くの学者が昨年の放流データに疑問を持っている。操作細則から算出される流入量の計算、ダムの水量が減っているのに流入量よりも放流量が少ないことから、明らかにデータはおかしいので、もう一度検証をすべきである。

2 鹿野川ダムの治水容量をもっと増やすべきである。具体的には、肱川流域全体に200ミリ以上の降雨が予想される場合には、今の変更計画よりも600万トン増やして、治水容量を2690万トンにすべきである。

予想が外れることは考えにくいし、仮に予想が外れても、まったく雨が降らないことはないので、大渇水になる恐れはない。甚大な損害を与えた昨年の被害の防止を優先させるべきである。

3 放流量を早めに増やすべきである。具体的には、肱川流域全体に200ミリ以上の降雨が予想される場合には、最大流入量が毎秒3000立方を超えることが予想されるので、それをさけるために、早い段階で850立方、その後は流入量に応じた放流量の増加を図るべきである。

4 ダム操作イメージが昨年の豪雨を対象にしたものではなく、イメージが把握しにくい。昨年の豪雨のことを多くの市民は考えている。昨年の豪雨の場合にどうなるのかがわかるような操作イメージのグラフを出すべきである。

HP>野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関する意見

性別:男性

年齢:40代

住所:大洲市

町名:若宮

その他住所:

職業:会社員

その他職業:

意見:質問など:

平成30年7月豪雨において、野村ダムと鹿野川ダムの連携、コミュニケーションはとれていたのか、鹿野川ダムのダム操作は野村ダムの動向を考慮したうえで行っていたのか、そういう操作を行える規則になっていたのでしょうか？

『異常洪水時防災操作』が実施された平成30年7月7日の鹿野川ダムの流入量と放流量の推移を見ると、流入量の急増に対する放流開始の遅れが気になります。

鹿野川ダムは、7月7日午前2時までは流入も放流も安全とされる毎秒600トン程度ですが、午前2時を過ぎてから過ぎてから流入量が右肩上がり急増を始めます。

それは降雨量のみが原因ではなく、野村ダムの「異常洪水時防水操作」によって、野村ダムの放流量の流入+降雨量の為に鹿野川ダムへの流入量が一気に増加し始めたのが原因だというのは容易に想像できる筈です。

鹿野川ダムの放流量は午前6時過ぎまでは毎秒600トンレベルのままですが、流入量は毎秒1200トンを超えるレベルです。

そして7月7日午前7時35分に鹿野川ダムは「異常洪水時防水操作」を開始し、毎秒1000トンに放流量が増え、午前9時45分頃には最大放流量が毎秒3750トンになりました。

鹿野川ダムの管理者は、降雨量+野村ダムの放流量が鹿野川鹿野川ダムに流入してくる事を考慮して放流量を計算できていたのでしょうか？

そもそも野村ダムの放流量が鹿野川ダムに入ってくるのを理解されていたのでしょうか？

計算できていたのであれば、野村ダムの「異常洪水時防水操作」を受け、一分一秒でも早く鹿野川ダムも放

流量を増加させなければならなかった筈なのに、実際は野村ダム「異常洪水時防水操作」の発表があったから、鹿野川ダムの放流量が増えるまで、約5時間以上掛かっています。

この時間を短縮させられる規則や法整備を行う必要があるのではないのでしょうか？

鹿野川ダムの管理者は、その時その時のダムへの流入量だけで判断するのではなく、野村ダムの操作状況を逐一把握逐一把握し、それを考慮し、先手先手を打ってダム操作をする必要がある筈ですし、そういう規則に変更したり、そういう操作ができる様な野村ダムとの連絡網を作らなければならないのではないのでしょうか？

平成30年7月豪雨でも例えば、野村ダムの「異常洪水時防水操作」発表から1時間~2時間以内に鹿野川ダムがダムが放流量を増加させていれば、市内や下流域の浸水は免れなかったとしても被害はだいぶ軽減でき、人が亡くなる事もなかったのではないのでしょうか？

さらにもう一つ疑問に思うのは、鹿野川ダムの管理者は潮汐を考慮していたのかということです。

平成30年7月7日の肱川の河口である長浜の満潮時刻は午前2時44分、干潮時刻は9時19分です。

満潮時刻以降は潮は引き始めるのですから、引き潮に乗せて放流量を増やす事はできたはずなのに、潮汐を考慮した場合でも、やはり放流量を増やすタイミングが遅すぎた様に思われます。

鹿野川ダムの放流量は7時35分から増えてますが、鹿野川ダムから流れていった水が河口に辿り着く頃には干潮時刻である9時19分を過ぎ、潮は上り始め、上げ潮の河口に向け、ダムの水を流すのですから、河川の水はけが良い筈はないと思われます。

また、国交省のダム管理者はダム管理のプロではあると思いますが、大洲市や野村町など、その土地のプロではない筈です。

平成30年7月豪雨の様に、気象庁から事前に「記録的な大雨」と発表されている場合や、大雨を伴う大型の台風の影響が事前に予想される場合など、「異常洪水時防水操作」実施の可能性が高い場合や、河川の氾濫が予想される場合などは、大洲市長をリーダーとする、5名程度の市側の防災対策チームを結成させ、国交省のダム管理者との話し合いの元に、もしもの場合、どういうタイミングで、どの様な操作を行うかを話し合い、最終決定を行うなど大洲市側にもダム操作に関して、ある程度の権限を持たせる必要もあるのではないかと思います。

以上、拙い文章と考えではありますが、御意見させて頂きます。

HP>野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関する意見

性別:男性

年齢:60代

住所:大洲市

町名:徳森町

その他住所:

職業:会社員

その他職業:

意見・質問など:

前略

ダム湖へのライブカメラ設置のお願い

これはお願いであり、ご提案でもあります。
昨年の7月の水害におきまして、深夜の時点で自宅のへの浸水の不安は高まっておりました。しかし、どのくらいの被害状況か予測すらできずにおりました。

翌日、一気に増水したため、平屋にお住まいだった高齢で衰弱されたの独居老人を拙宅の二階へ救出するのがやっとでした。

あの夜、ライブカメラでダムの満水状態や放流状態を把握できていたら、あそこまでの危険な状況は避けられたのではと思います。

現在、肱川橋や都谷側樋門など4か所あるライブカメラに加え、野村ダム鹿野川ダムのライブカメラを設置して頂きたいのです。

HP>野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関する意見

性別:男性

年齢:60代

住所:大洲市

町名:徳森町

その他住所:

職業:会社員

その他職業:

意見・質問など:

河道整備の方針は歓迎しております。

ただ、予算が10億円というのは京都桂川の
170億円と比べると少ないと思います。

昨年桂川は越水回避に成功しております。

河道の浚渫・掘削を五年間でやり、功を奏し
たと新聞でも報道されております。

HP>野村ダム・鹿野川ダム操作レールの考え方に関する意見

性別:男性

年齢:60代

住所:大洲市

町名:徳森町

その他住所:

職業:会社員

その他職業:

意見:質問など:

河道整備が終わってから内水対策との説明は残念でした。

徳森(平地区)を流れる矢落川への支流である都谷川や、徳森の住宅地を菅田から都谷川へと流れる川も幅が狭く川底が浅く、すぐに溢れやすい箇所もあります。

ぜひ、内水対策も同時進行でお願いしたいと存じます。

HP>野村ダム・鹿野川ダム操作レールの考え方に関する意見

性別:女性

年齢:70代以上

住所:その他

町名:内子町

その他住所:

職業:その他

その他職業:

意見・質問など:

本音と建前が一緒になった規則(ルール)だったから住民
住民はダム操作で人命を守ってくれるはずだと思っ
た。そうではないことが今年の豪雨災害の時の操作で証明
証明されました。きちんと本音のみ:「所長は、ダム本体
本体のみを守るための操作を行い、下流域の安全確保は
は関係自治体の責任とする。損害賠償すべき被害が発
生した場合は、国と県・市の賠償比率は9:1とす
る」等の趣旨を反映した条文にするべき。建前のみ:従前
従前の実行不可能な規則に「すべての操作を自動制御の
のAIに切り替える」を加え、税金の無駄使いである国土交通省
国土交通省・四国地方整備局山鳥坂ダム工事事務所の所長以下
所長以下の職員や野村ダムの所長以下の職員給与分を被災住民
被災住民の補償や堤防の嵩上げ費用に充てるようにす
べきと考えます。

「行政災」(人災というよりも、行政側の失態に起因する
する災害)を繰り返さない令和の時代にふさわしい規
則を作る義務・責任を行政側(国土交通省・愛媛県・関係市町
関係市町)は果たすべきです。

別紙-5

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関する意見

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方について、以下のとおり意見を提出します。

氏名		年齢	<input type="checkbox"/> 10代・ <input type="checkbox"/> 20代・ <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代・ <input type="checkbox"/> 50代・ <input type="checkbox"/> 60代 <input type="checkbox"/> 70代以上	性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
住所	<input type="checkbox"/> 大洲市()町・ <input checked="" type="checkbox"/> 西予市()町・ <input type="checkbox"/> その他()				
職業	<input type="checkbox"/> 会社員・ <input type="checkbox"/> 公務員・ <input checked="" type="checkbox"/> 自営業・ <input type="checkbox"/> 農林水産業・ <input type="checkbox"/> 主婦・ <input type="checkbox"/> 学生・その他()				

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関するご意見

質問、長くなりすぎて、別紙にて質問させて頂き
ます。
この用紙を含め、都合3枚とさせて頂
き、よろしくお願い致します

<注意事項>

ご意見は日本語でご記入ください。なお、電話でのご意見は受け付けておりません。

○ご意見等の取り扱いについて

- ・提出いただいたご意見につきましては、お名前を除き公開する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・提出いただいたご意見につきましては、十分検討のうえ、できる限り野村ダム・鹿野川ダム操作ルールに反映いたします。
- ・提出いただいたご意見につきましては、とりまとめのうえ公表します。
- ・皆様からいただいたご意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨ご了承願います。
- ・期限までに到着しなかったもの、意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するよう
な内容、個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容、個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容、
法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容、営業活動等営利を目的とした内容に該当する内容
については無効といたします。
- ・住所等の個人情報については、適切な方法で厳重に管理し、本目的以外には一切使用いたしません。

郵送・FAX の送付先	〒797-1505 愛媛県大洲市肱川町山鳥坂280 国土交通省四国地方整備局 山鳥坂ダム工事事務所 鹿野川ダム管理庁舎 野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方 担当 宛 FAX : 0893-34-3928
----------------	---

①昨年の7/19～11/24までの期間、都合4回に渡り、愛大名誉教授・鈴木幸一氏をはじめとする有識者の間で交わされた検証委員会『野村ダム・鹿野川ダムの操作に関する情報提供等に関する検証の場』。この場は、今回のルール改正に関して、根幹を成す議論だった事と推察しております。その中で10月25日、第3回目の検証会議の議事録、冒頭の部分を読み込むと、『野村ダムの治水容量について、最大の放流量を1000t以下にする為には、治水容量の倍以上必要であったと言う結論』と言う記述が出て来ます。

この記述によると、被災前の治水容量、即ち、洪水調節容量は350万トンだったので、本来理想とする水量は最低、700万トンとなります。ところが、今回提案された容量は、利水者の協力を得て獲得した250万トンを合わせても600万トンにしかありません。単純計算で、理想水量には後100万トン足りません。これが今回頂いた資料（つなごう肱川）の2P目の+ α 万トンと言う認識でよろしいでしょうか？そこで質問です。

今回のルール改正で、この100万トンを早急に追加出来ない理由は何故ですか？この100万トンの差を埋める為、将来どの様な対策が講じられるのでしょうか？又、何時頃の獲得を目途とされているのでしょうか？

検証の場では、川床掘削や築堤などの対応策の他に、議事録には、「ダムの改造」と言う、一步踏み込んだ発言も多々見受けられました。愛媛新聞の記事にも、そう言った趣旨の記述があります。今現在、野村ダム内でそう目立った動きは、傍目からは見受けられませんが、もしダムを改造するとしたら、ダム自体をかさ上げして、北海道夕張のシューパロダムの様に、全体の総貯水量を増やす方法と、鹿野川ダムの洪水吐トンネルみたいに、放流能力を増強する方法などが考えられると思いますが、今後、近い将来、そう言った計画は実際に練られるのでしょうか？「野村ダムのコンジットゲート自体が小さい」との指摘もありますが、実際はどうなのでしょうか？

② 今月15日、愛媛新聞に、県が提出したデータとして、野村町民としてはとてもショッキングな記事が記載されていました。千年に一度の大雨が降った場合、野村の最大浸水深は14.1Mと言う未来予測です。この新聞が出る前日の14日、野村ではダム説明会が開かれております。が、この説明会の席では、この記事には全く触れられず仕舞いでした。最悪のケースの話も出ていたのにも関わらずです。ダム側は、この記事の存在を事前に知っておられましたか？もし知っておられたのなら、何故その場で公表されなかったのでしょうか？

③ 先日の、ルール改正をしても尚、40軒が浸かると言う話。この質問は説明会でも少し触れさせてもらいましたが、再度違う形で、確認の上でお聞きしたいと思います。もし西日本豪雨レベルの雨が再度野村に降り、浸水想定区域外で大規模な浸水が起きた場合、その区域に対する救済策などはお考えでしょうか？又、野村蔵良（荷刺）地区等を除外した理由をお聞かせください。

④ 今回のルール改正は、西日本豪雨があり、甚大な被害が出たからではなく、鹿野川ダムの洪水吐トンネルが完成したから。こう言う認識でよろしいのでしょうか？

⑤ 今回のルール改正で、異常洪水時防災操作時の、ゲートの一回の操作による開度は変更になってないでしょうか？

以上、長くなりましたが、質問したいと思います。

5/14 松説明会

1/6 意見締切り

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関する意見

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方について、以下のとおり意見を提出します。

氏名		年齢	<input type="checkbox"/> 10代・ <input type="checkbox"/> 20代・ <input type="checkbox"/> 30代 <input checked="" type="checkbox"/> 40代・ <input type="checkbox"/> 50代・ <input type="checkbox"/> 60代 <input type="checkbox"/> 70代以上	性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
住所	<input type="checkbox"/> 大洲市()町 <input checked="" type="checkbox"/> 西予市(野村)町 <input type="checkbox"/> その他()				
職業	<input type="checkbox"/> 会社員 <input type="checkbox"/> 公務員 <input checked="" type="checkbox"/> 自営業 <input type="checkbox"/> 農林水産業 <input type="checkbox"/> 主婦 <input type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> その他()				

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関するご意見

説明会に参加して「説明会」と言うのは、~~説明~~もって住民に
わかりやすい説明(補足や解説等)あってしるべき下と思いき。
資料を簡単な説明? 読んで下で、住民が理解できる訳がない。
その点疑問に思ふのは、40年近く前の91年建設当時の流下能力を
そのまゝに流量を最大1000m³/sに可~~可~~。野村下橋付近の河道掘削
してのは見地、他の場所も、大量の土砂が埋まった。どう考へて
も流下能力は下がる。そのまゝに、現時点での流下能力を測定し、
まゝに、今回の新ルールを作るというのは、無謀可~~可~~。
それは、脈川本流下けて、支流の河川の整備を急いでほしい。
私の家の横を流れる山瀬川の氾濫と脈川の逆流で、この辺一帯の
家屋も2m以上上の洪水被害を受けている。全体の地域住民や
<注意事項> 舟はして暮らせる方、91年当時の最大能力を示して下され。
ご意見は日本語でご記入ください。なお、電話でのご意見は受け付けておりません。

○ご意見等の取り扱いについて

- ・提出いただいたご意見につきましては、お名前を除き公開する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・提出いただいたご意見につきましては、十分検討のうえ、できる限り野村ダム・鹿野川ダム操作ルールに反映いたします。
- ・提出いただいたご意見につきましては、とりまとめのうえ公表します。
- ・皆様からいただいたご意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨ご了承ください。
- ・期限までに到着しなかったもの、意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容、個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容、個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容、法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容、営業活動等営利を目的とした内容に該当する内容については無効といたします。
- ・住所等の個人情報については、適切な方法で厳重に管理し、本目的以外には一切使用いたしません。

郵送・FAX の送付先	〒797-1505 愛媛県大洲市脈川町山鳥坂280 国土交通省四国地方整備局 山鳥坂ダム工事事務所 鹿野川ダム管理庁舎 野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方 担当 宛 FAX: 0893-34-3928
----------------	--

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関する意見

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方について、以下のとおり意見を提出します。

氏名		年齢	<input type="checkbox"/> 10代・ <input type="checkbox"/> 20代・ <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代・ <input type="checkbox"/> 50代・ <input type="checkbox"/> 60代 <input checked="" type="checkbox"/> 70代以上	性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
住所	<input type="checkbox"/> 大洲市(大洲 町)・ <input type="checkbox"/> 西予市(町)・ <input type="checkbox"/> その他()				
職業	<input type="checkbox"/> 会社員・ <input type="checkbox"/> 公務員・ <input type="checkbox"/> 自営業・ <input type="checkbox"/> 農林水産業・ <input type="checkbox"/> 主婦・ <input type="checkbox"/> 学生・その他(なし)				

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関するご意見

「野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方について意見を募集します」この発表が4月16日で、説明会が5月8日、11日、14日、15日で、意見の締め切りが16日とはどういうことか。連休は説明ができないというならばその前に説明してきた筈である。「鹿野川ダム改造に伴う新たなダム操作ルールの考え方に関する住民説明会」ならばトンネルからの流し方も同時に説明しなければなるまい。基々と説明し意見を聞くならば説明会から締切までの日数を取り、大洲市、西予市だけなどと言わず広く意見を聞くのが当然ではないか。

トンネル洪水吐は住民には説明せず平成16年に肱川河川整備計画に入れられた。平成17年には「鹿野川ダム改造事業」の事業評価カルテが作られ、そこにはトンネル洪水吐(新設)が書かれている。しかし18年に四国地方整備局と山鳥坂ダム工事事務所がだした平成18年度「直轄河川総合開発事業鹿野川ダム改造事業について」の実施計画内容にはトンネル洪水吐はない。

四国地方整備局がひたすら隠して進めてきた事業であるが、整備計画にいてから6年目7月17日にトンネル洪水吐の吐き口への進入路工事に着工する4日前までの3日間大洲市3か所で初めて説明会があった。その会場でトンネル洪水吐の新設は河川整備計画策定の手順を踏んでいないと言ったら、「最後に書き加えた」と山鳥坂工事事務所はその事実を認めた。

今鹿野川ダムから流して安全なのは毎秒600トンと当たり前と言っているが、これは60年前の鹿野川ダム建設時に決められたものである。60年経っても下流の安全度を上げられず、流域をたびたび大規模浸水させているのは、河川の管理の怠慢とか誤りとかいうだけでは済まされない重大な問題である。

山鳥坂ダム建設にも問題は山積している。その一つが地質である。「ダムができて水を溜めたら山の越し山が崩れる」「河川の道は修理で年中仕事がある」県の係りの人が「雨が3粒降ったら崩れ始めると言った」「ダムができて直ぐつぶれる」等々言われている。昭和18年20年の洪水の後、建設省が肱川流域中で一番崩れやすいところと言って、砂防ダムをつくっている。

山鳥坂ダム環境検討委員会は、地質の専門家が入れられず、これについて検討もされていない。方法書の地形地質のところの調査は白紙であり、これについて意見をだすと、評価書にはから谷遺跡を大きく取り上げただけで、事業実施区域内には他の資料には見られる急傾斜地崩壊危険区域等全然ない図が掲載されている。環境影響評価書には「対象事業実施区域およびその周辺の区域における土砂災害危険個所の状況」という準備書にはなかった1枚が追加されていた。事業実施区域内に急傾斜地崩壊危険個所が22か所、地すべり危険個所が7個所ある図面である。

大滝ダムは計画当初の事業費230億円が6回の増額で3640億円になった。山鳥坂ダムも地滑りで事業費が膨らむことはあると思わねばなるまい。5倍になっても4000億円以上である。愛媛県も応分の負担をせねばならないがこのようなことに県民が納得できるだろうか。

河川の河道掘削は河道の流下能力を上げる、いますぐでき、最も低コストで、最も効果的な手法である。掘削をし、足りないところは築堤をして流下能力を維持するのは洪水対策の鉄則である。これをしてなければ他の何をしても水害は防げない。

川の管理者は、ダム建設を決める時にあれほど熱心に説いた「流域住民の安心安全、流域住民の生命財産を守る」ということを肝に銘じ、人道に忝らぬ真の職務に邁進されたい。

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関する意見

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方について、以下のとおり意見を提出します。

氏名		年齢	<input type="checkbox"/> 10代・ <input type="checkbox"/> 20代・ <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代・ <input type="checkbox"/> 50代・ <input type="checkbox"/> 60代 <input type="checkbox"/> 70代以上	性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
住所	<input type="checkbox"/> 大洲市()町・ <input type="checkbox"/> 西予市()町・ <input type="checkbox"/> その他()				
職業	<input type="checkbox"/> 会社員・ <input type="checkbox"/> 公務員・ <input type="checkbox"/> 自営業・ <input type="checkbox"/> 農林水産業・ <input type="checkbox"/> 主婦・ <input type="checkbox"/> 学生・その他 (アルバイト)				

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関するご意見
<p>7/7日の雨で 今度の新ルールで シミュレーションして 放流量を 記載して下さい。 差をわかるように して下さい。</p>
<p><注意事項> ご意見は日本語でご記入ください。なお、電話でのご意見は受け付けておりません。</p>

○ご意見等の取り扱いについて

- ・提出いただいたご意見につきましては、お名前を除き公開する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・提出いただいたご意見につきましては、十分検討のうえ、できる限り野村ダム・鹿野川ダム操作ルールに反映いたします。
- ・提出いただいたご意見につきましては、とりまとめのうえ公表します。
- ・皆様からいただいたご意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨ご了承ください。
- ・期限までに到着しなかったもの、意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容、個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容、個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容、法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容、営業活動等営利を目的とした内容に該当する内容については無効といたします。
- ・住所等の個人情報については、適切な方法で厳重に管理し、本目的以外には一切使用いたしません。

郵送・FAX の送付先	〒797-1505 愛媛県大洲市肱川町山鳥坂280 国土交通省四国地方整備局 山鳥坂ダム工事事務所 鹿野川ダム管理庁舎 野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方 担当 宛 FAX : 0893-34-3928
----------------	---

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関する意見

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方について、以下のとおり意見を提出します。

氏名	年齢	<input type="checkbox"/> 10代・ <input type="checkbox"/> 20代・ <input type="checkbox"/> 30代	性別	<input type="checkbox"/> 男
		<input type="checkbox"/> 40代・ <input checked="" type="checkbox"/> 50代・ <input type="checkbox"/> 60代 <input type="checkbox"/> 70代以上		<input type="checkbox"/> 女
住所	<input type="checkbox"/> 大洲市()町・ <input type="checkbox"/> 西予市()町・ <input type="checkbox"/> その他()			
職業	<input type="checkbox"/> 会社員・ <input type="checkbox"/> 公務員・ <input checked="" type="checkbox"/> 自営業・ <input type="checkbox"/> 農林水産業・ <input type="checkbox"/> 主婦・ <input type="checkbox"/> 学生・その他(アルバイト)			

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関するご意見

昨年7/6 夜に市民が電話した時も「氾濫ほせん大丈夫」と言われました。ダムができてからずっと「大丈夫」と言われました。今回7/7以降「ダムには限界がある」と度々言われます。これが本当のことです。ダムができて前からその限界があるという言葉に記載すべきでした。何十年も安心感を与えていたわけですから。今後はインフラ・その他大きく「ダムには限界がある」と記載して下さい。山鳥坂ダム建設についてもこの言葉はいつも付け加えて下さい。

<注意事項>

ご意見は日本語でご記入ください。なお、電話でのご意見は受け付けておりません。

○ご意見等の取り扱いについて

- 提出いただいたご意見につきましては、お名前を除き公開する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 提出いただいたご意見につきましては、十分検討のうえ、できる限り野村ダム・鹿野川ダム操作ルールに反映いたします。
- 提出いただいたご意見につきましては、とりまとめのうえ公表します。
- 皆様からいただいたご意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨ご了承ください。
- 期限内までに到着しなかったもの、意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容、個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容、個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容、法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容、営業活動等営利を目的とした内容に該当する内容については無効といたします。
- 住所等の個人情報については、適切な方法で厳重に管理し、本目的以外には一切使用いたしません。

郵送・FAX の送付先	〒797-1505 愛媛県大洲市肱川町山鳥坂280
	国土交通省四国地方整備局 山鳥坂ダム工事事務所 鹿野川ダム管理庁舎 野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方 担当 宛 FAX : 0893-34-3928

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関する意見

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方について、以下のとおり意見を提出します。

氏名		年齢	<input type="checkbox"/> 10代・ <input type="checkbox"/> 20代・ <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代・ <input checked="" type="checkbox"/> 50代・ <input type="checkbox"/> 60代 <input type="checkbox"/> 70代以上	性別	<input type="checkbox"/> 男 <input checked="" type="checkbox"/> 女
住所	<input type="checkbox"/> 大洲市()町・ <input type="checkbox"/> 西予市()町・ <input type="checkbox"/> その他()				
職業	<input type="checkbox"/> 会社員・ <input type="checkbox"/> 公務員・ <input checked="" type="checkbox"/> 自営業・ <input type="checkbox"/> 農林水産業・ <input type="checkbox"/> 主婦・ <input type="checkbox"/> 学生・その他(アルバイト)				

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関するご意見

事前放流で確保する 250万 m³ は
どのように把握するのですか。

→ (所長さんの言われたようにダムの貯水水位は測定できず、
ダムに貯留した水は直接は測れない)

流入量も直接測定できません

どのように把握するのですか。

わかりやすい説明の規制にして下さい。

<注意事項>

ご意見は日本語でご記入ください。なお、電話でのご意見は受け付けておりません。

○ご意見等の取り扱いについて

- 提出いただいたご意見につきましては、お名前を除き公開する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 提出いただいたご意見につきましては、十分検討のうえ、できる限り野村ダム・鹿野川ダム操作ルールに反映いたします。
- 提出いただいたご意見につきましては、とりまとめのうえ公表します。
- 皆様からいただいたご意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨ご了承ください。
- 期限までに到着しなかったもの、意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容、個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容、個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容、法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容、営業活動等営利を目的とした内容に該当する内容については無効といたします。
- 住所等の個人情報については、適切な方法で厳重に管理し、本目的以外には一切使用いたしません。

郵送・FAX の送付先	〒797-1505 愛媛県大洲市肱川町山鳥坂280 国土交通省四国地方整備局 山鳥坂ダム工事事務所 鹿野川ダム管理庁舎 野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方 担当 宛 FAX : 0893-34-3928
----------------	---

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関する意見

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方について、以下のとおり意見を提出します。

氏名		年齢	<input type="checkbox"/> 10代・ <input type="checkbox"/> 20代・ <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代・ <input checked="" type="checkbox"/> 50代・ <input type="checkbox"/> 60代 <input type="checkbox"/> 70代以上	性別	<input type="checkbox"/> 男 <input checked="" type="checkbox"/> 女
住所	<input type="checkbox"/> 大洲市()町・ <input type="checkbox"/> 西予市()町・ <input type="checkbox"/> その他()				
職業	<input type="checkbox"/> 会社員・ <input type="checkbox"/> 公務員・ <input checked="" type="checkbox"/> 自営業・ <input type="checkbox"/> 農林水産業・ <input type="checkbox"/> 主婦・ <input type="checkbox"/> 学生・その他(アルバイト)				

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関するご意見

H8年の操作規則では、昨年の洪水には対応できておいた
 ので、適切な対応とは言えません。規則に忠実に従って
 放流して結果がこれでは、ルールが間違っているということ
 です。ゲリラ豪雨とか実際にあるのですから、中小規模
 の対応だけ作っていてもいけないのではないですか。

さらに、野村ダムは、大規模洪水に耐える
 ルールは無いから危険！と表示する必要がありますね。

ルールが間違っているということですよ。

次のルールは大丈夫でしようか。川の測量できていない

<注意事項>

ご意見は日本語でご記入ください。なお、電話でのご意見は受け付けておりません。

○ご意見等の取り扱いについて

- ・提出いただいたご意見につきましては、お名前を除き公開する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・提出いただいたご意見につきましては、十分検討のうえ、できる限り野村ダム・鹿野川ダム操作ルールに反映いたします。
- ・提出いただいたご意見につきましては、とりまとめのうえ公表します。
- ・皆様からいただいたご意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨ご了承ください。
- ・期限までに到着しなかったもの、意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容、個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容、個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容、法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容、営業活動等営利を目的とした内容に該当する内容については無効といたします。
- ・住所等の個人情報については、適切な方法で厳重に管理し、本目的以外には一切使用いたしません。

郵送・FAX の送付先	〒797-1505 愛媛県大洲市肱川町山鳥坂280 国土交通省四国地方整備局 山鳥坂ダム工事事務所 鹿野川ダム管理庁舎 野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方 担当 苑 FAX: 0893-34-3928
----------------	--

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関する意見

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方について、以下のとおり意見を提出します。

氏名		年齢	<input type="checkbox"/> 10代・ <input type="checkbox"/> 20代・ <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代・ <input checked="" type="checkbox"/> 50代・ <input type="checkbox"/> 60代 <input type="checkbox"/> 70代以上	性別	<input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
住所	<input type="checkbox"/> 大洲市()町・ <input checked="" type="checkbox"/> 西予市()町・ <input type="checkbox"/> その他()				
職業	<input type="checkbox"/> 会社員・ <input type="checkbox"/> 公務員・ <input type="checkbox"/> 自営業・ <input type="checkbox"/> 農林水産業・ <input type="checkbox"/> 主婦・ <input type="checkbox"/> 学生・その他()				

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関するご意見

ダムの貯水は、治水・利水用とあるが、昨年の7月豪雨の際は場合優先されるべきは、下流域の住民その他の生命・財産を守るにヒである。操作ルールは、それ巨大前提として考えられるべきである。

異常洪水時防災操作が必要とされる場合、その周知は徹底されなければならぬ。

伝えると伝わるとの違いを理解し、市との連携を密にとり、ダム操作に関する情報は、リアルタイムに開示すべきである。(するかもしれない時に、住民に知らせたい、準備に時間が必要)

防災としてダムを機能させるのより、予測出来ることに対して最良の事態を想定し迅速なダム操作、対応を望む！

(注)野村での説明会において、気象予報は操作に反映させないとの説明であったが、予報は予報ではあるが、予知出来るもの。その状況は予知も考慮する必要性はあるのかでは？

<注意事項>

ご意見は日本語でご記入ください。なお、電話でのご意見は受け付けておりません。

○ご意見等の取り扱いについて

- 提出いただいたご意見につきましては、お名前を除き公開する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 提出いただいたご意見につきましては、十分検討のうえ、できる限り野村ダム・鹿野川ダム操作ルールに反映いたします。
- 提出いただいたご意見につきましては、とりまとめのうえ公表します。
- 皆様からいただいたご意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨ご了承ください。
- 期限までに到着しなかったもの、意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容、個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容、個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容、法に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容、営業活動等営利を目的とした内容に該当する内容については無効といたします。
- 住所等の個人情報については、適切な方法で厳重に管理し、本目的以外には一切使用いたしません。

郵送・FAX の送付先	〒797-1505 愛媛県大洲市肱川町山鳥坂280 国土交通省四国地方整備局 山鳥坂ダム工事事務所 鹿野川ダム管理庁舎 野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方 担当 宛 FAX : 0893-34-3928
----------------	---

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関する意見

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方について、以下のとおり意見を提出します。

氏名		年齢	<input type="checkbox"/> 10代・ <input type="checkbox"/> 20代・ <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代・ <input checked="" type="checkbox"/> 50代・ <input type="checkbox"/> 60代 <input checked="" type="checkbox"/> 70代以上	性別	<input type="checkbox"/> 男 <input checked="" type="checkbox"/> 女
住所	<input type="checkbox"/> 大洲市 () 町・ <input checked="" type="checkbox"/> 西予市 () 町・ <input type="checkbox"/> その他 ()				
職業	<input type="checkbox"/> 会社員・ <input type="checkbox"/> 公務員・ <input type="checkbox"/> 自営業・ <input type="checkbox"/> 農林水産業・ <input type="checkbox"/> 主婦・ <input type="checkbox"/> 学生・その他 ()				

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関するご意見

ダム操作で、一番大切な事は、何でしょうか？

私は、人命、財産を守る事だと思います。

避難指示の権限は、どこにあるんですか？

ダムから市への伝え方、市から住民への伝え方とタイミング、全てがうまくいかないと昨年のようになります。(宇和は、夜中3時程から、須防とかから放送してました)

昨年以上の大雨が降る事も想定し、なるべく早く住民に知らせして下さい。

昨年は、あれだけ流る事を知らない人ばかりで、うちも、ほぼ全財産失いました。

「取流の恐れあり」の時から、住民に知らせして下さい。空振りでもいいので！

(昨年の場合を2/5に取流の恐れあり〜1/5 に入れた商品を店に出したんです。商品も全部ダメでした。早く知っていれば、どうにか出費はかまらぬ梅しいです)

とにかく、早く全員に知らせして下さい。お年寄りも、準備に時間必要です。

* ~~またまた~~ 再度、早急に新ルールを作り直して下さい。

川の流下能力がわからないので新ルールは作れないと思います。

事前に権限明確にし、新ルールを作り直して下さい。

そして、早く一度、説明会をして下さい。よろしくお願ひします。

＜注意事項＞

ご意見は日本語でご記入ください。なお、電話でのご意見は受け付けておりません。

- ご意見等の取り扱いについて
- ・提出いただいたご意見につきましては、お名前を除き公開する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
 - ・提出いただいたご意見につきましては、十分検討のうえ、できる限り野村ダム・鹿野川ダム操作ルールに反映いたします。
 - ・提出いただいたご意見につきましては、とりまとめのうえ公表します。
 - ・皆様からいただいたご意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨ご了承ください。
 - ・期限までに到着しなかったもの、意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容、個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容、個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容、法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容、営業活動等営利を目的とした内容に該当する内容については無効といたします。
 - ・住所等の個人情報については、適切な方法で厳重に管理し、本目的以外には一切使用いたしません。

郵送・FAX の送付先	〒797-1505 愛媛県大洲市肱川町山鳥坂280 国土交通省四国地方整備局 山鳥坂ダム工事事務所 鹿野川ダム管理庁舎 野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方 担当 宛 FAX : 0893-34-3928
----------------	---

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールのお考えに関する意見

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールのお考えについて、以下のとおり意見を提出します。

氏名		年齢	<input type="checkbox"/> 10代・ <input type="checkbox"/> 20代・ <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代・ <input type="checkbox"/> 50代・ <input type="checkbox"/> 60代 <input checked="" type="checkbox"/> 70代以上	性別	<input type="checkbox"/> 男 <input checked="" type="checkbox"/> 女
住所	<input checked="" type="checkbox"/> 大洲市(双門町)・ <input type="checkbox"/> 西予市()・ <input type="checkbox"/> その他()				
職業	<input type="checkbox"/> 会社員・ <input type="checkbox"/> 公務員・ <input type="checkbox"/> 自営業・ <input type="checkbox"/> 農林水産業・ <input type="checkbox"/> 主婦・ <input type="checkbox"/> 学生・その他()				

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールのお考えに関するご意見

①台風時②梅雨の時③集中豪雨時と大きく異なり放流を行って下さい。最近の雨量は予想できなく思われる為には流水量を早くする事が最も大切です。河川の立木を整理し、砂や土を取り除いて流れやすくする。早急に行なって下さい。私の放流については、3通りの雨量に合った方法で行って下さい。

河口附近の砂州を早急に梅雨の前に行なって下さい。お願いします。

<注意事項>

ご意見は日本語でご記入ください。なお、電話でのご意見は受け付けておりません。

- ご意見等の取り扱いについて
- 提出いただいたご意見につきましては、お名前を除き公開する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
 - 提出いただいたご意見につきましては、十分検討のうえ、できる限り野村ダム・鹿野川ダム操作ルールに反映いたします。
 - 提出いただいたご意見につきましては、とりまとめのうえ公表します。
 - 皆様からいただいたご意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨ご了承ください。
 - 期限までに到着しなかったもの、意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容、個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容、個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容、法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容、営活動等営利を目的とした内容に該当する内容については無効といたします。
 - 住所等の個人情報については、適切な方法で厳重に管理し、本目的以外には一切使用いたしません。

郵送・FAX の送付先	〒797-1505 愛媛県大洲市脇川町山鳥坂280 国土交通省四国地方整備局 山鳥坂ダム工事事務所 鹿野川ダム管理庁舎 野村ダム・鹿野川ダム操作ルールのお考え方 担当 宛 FAX : 0893-34-3928
----------------	--

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関する意見

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方について、以下のとおり意見を提出します。

氏名		年齢	<input type="checkbox"/> 10代・ <input type="checkbox"/> 20代・ <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代・ <input type="checkbox"/> 50代・ <input type="checkbox"/> 60代 <input type="checkbox"/> 70代以上	性別	<input type="checkbox"/> 男 <input checked="" type="checkbox"/> 女
住所	<input type="checkbox"/> 大洲市(三河辺町)・ <input type="checkbox"/> 西予市()町・ <input type="checkbox"/> その他()				
職業	<input type="checkbox"/> 会社員・ <input type="checkbox"/> 公務員・ <input type="checkbox"/> 自営業・ <input type="checkbox"/> 農林水産業・ <input type="checkbox"/> 主婦・ <input type="checkbox"/> 学生・その他()				

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関するご意見

・三河原(長浜)のけるべきです。

・操作見直しは洪水吐きの操作についてちゃんと説明すべきです

・提防対策、5年後には安全というが...。一方でいろいろな要素があるといふ
適当に言っている

・ダムの操作方法みなおしても、同じことになる。むしろ、洪水吐きの勢いが三河原
に当たることで鹿野川の河がこわいと思う。

・今回の対策は下川にまかせ... “かけ付け” というやり方が言われまわっている
これは“人災”。

・しっかり取組と確保はもう、安全操作をするように上に言って下さい。

公共事業は喜ばれてこそです。上流の三河原には、連休中に1000人以上が訪れまし
た。自然があるからです。川の流れを止めるためにも自然を守るためにもこのように

<注意事項> ダムはいいません

ご意見は日本語でご記入ください。なお、電話でのご意見は受け付けておりません。

○ご意見等の取り扱いについて

- ・提出いただいたご意見につきましては、お名前を除き公開する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・提出いただいたご意見につきましては、十分検討のうえ、できる限り野村ダム・鹿野川ダム操作ルールに反映いたします。
- ・提出いただいたご意見につきましては、とりまとめのうえ公表します。
- ・皆様からいただいたご意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨ご了承ください。
- ・期限までに到着しなかったもの、意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するよ
うな内容、個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容、個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容、
法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容、営業活動等営利を目的とした内容に該当する内容
については無効といたします。
- ・住所等の個人情報については、適切な方法で厳重に管理し、本目的以外には一切使用いたしません。

郵送・FAX の送付先	〒797-1505 愛媛県大洲市脇川町山鳥坂280 国土交通省四国地方整備局 山鳥坂ダム工事事務所 鹿野川ダム管理庁舎 野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方 担当 宛 FAX: 0893-34-3928
----------------	--

HP>野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関する意見

性別:女性

年齢:50代

住所:大洲市

町名:大川町

その他住所:

職業:自営業

その他職業:

意見・質問など:

ダムはそもそも、設計の段階で治水能力に限界があるので、今後とも昨年度のような豪雨が降った場合は、洪水が起こるのは仕方ないと考えている。しかし、ダムの下流の河川整備はダム建設の付帯条件ともいえるものであり、鹿野川ダムが建設されてから60年以上たつのに、菅田地区より上流の堤防が完成していないのは、断じて許しがたい。今後5年、10年で河川整備を終えるとのことであるが、それを確実に実行してもらいたい。

河床掘削も同様である。川の砂や石の持って行き場がないという意見もあったが、もともと海に流れるものであるから、漁業への悪影響がないことを考慮したうえで、長浜沖に運ぶという方法はとれないものか。また、河床掘削は住民の目に見えるかたちで行うことも大事である。広報(ネットでもよい)で、掘削前と掘削後の写真を公開するなどし、安心できるような施策をお願いしたい。

HP>野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関する意見

性別:男性
年齢:70代以上
住所:大洲市
町名:宇和川町
その他住所:
職業:その他
その他職業:自由業
意見:質問など:

1)まず、操作ルールと操作規則の2つの言葉が出てくるが、それぞれの定義はどうなっているか。

2)前提条件として、野村ダムの事前放流(利水者の協力)による容量の確保及び鹿野川ダム改造事業によって増加した洪水調節容量を活用し、東大洲地区等の暫定堤防70cm嵩上げを踏まえ、野村ダム・鹿野川ダムの操作規則を変更とされているが、これらについて予定どおり、完成可能なのか。それ以前に2018年7月並みの豪雨があった場合はどうなるのか。

3)そもそも、ダムについては一般に、「予測不能な」水害を発生させないために設置されたのではないか。ダム建設のためにその効果を過大に示すような「甘言」を弄したのではないか(残念ながら、日本の多くの公共事業は、ほとんどが甘言によって、住民への真摯な説明を避けている)。

4)基本的には説明は中学卒業程度の読解力に対応できるものでなければならない。つまり市民の大半が理解できることが前提だが、残念ながらこの説明は、そうなっていない。だから、住民説明会では、頓珍漢な質問が続出することになる。解説の作り直しが必要だ。ルール以前である。

5)検証についても、ダム村の学者で行うのは、趣旨から外れている。専門知識を持たない、ごく一般の市民が参加できることが必要である。専門知識を持たない市民にも理解できる言葉で検証することこそが求められる。

6)こと細かに検討すれば、種々の矛盾が見られる。中で1つだけ取り上げる。「詳細は検討中」としながら、規則が策定できるのだろうか。法文を作成するのに、「詳細は不明」などとしたらとんでもないことになる。やはり、一般市民の参加のもと、改めて規則策定を行うべきと考える。

私は菅田地区に住む者です。

私たちの地区は平成16年以降、4度も床上浸水の被害を受けており、毎年、洪水時期になると不安の中で生活しています。

昨年7月の洪水では2階まで浸水し、財産のほとんどを失った方もおられましたが、「築堤途中の堤防があったお陰で直撃を免れた。もしなかったら、家ごと流されていた。」と怒りではなく、感謝の言葉を口にする方を見て、こんな方々が住む地域を早く安全にしたいと強く願うばかりです。

昨年の大水害以降、東大洲から下流の暫定堤防が急ピッチで嵩上げされておりますが、中流域の菅田地区はまだ用地買収もできていない状況です。今後5年で河川整備が完了するとのことですが、万が一、この間に16年以降規模の水害が発生した場合には、これまで以上の被害が出るのは間違いないと思われま

す。なぜなら、平成7年の洪水では菅田地区はほとんど家屋浸水被害が出なかったのに、それ以後に東大洲地区から下流の河川整備が進み、平成16年度以降、度重なり浸水被害に遭うようになったからです。

私の考えは、ダムに否定的な方もいますが、菅田地区の治水は「ダムに頼るほかにない」というものであり、だからこそ、ダムの機能を最大限発揮し、その効果が出せるよう運用していただきたいというものです。

そこで、次の2つの事を提案いたします。

1. 水害後の検証データについて

水害後に、実際に行ったダム操作と、その効果をグラフで示し説明いただきましたが、内容は、「ダムがない場合」と「実際に行った操作」の対比を示すものでした。

私の希望としては、「実際に行った操作結果」と「現在ある両ダム（野村、鹿野川）の機能を最大限活用した操作」（操作・運用マニュアルを考慮せず）との比較にして検証すべきだと思います。

被害が起こる前には何が適正な操作か分からなくても、結果論でならば可能なはずです。この経験（被害）を知的財産に変え、最善の操作・運用マニュアルを確立するために必要なことだと思います。

2. 新ダム操作マニュアルについて

新聞等で、新たなダム操作基準について報道されていましたが、気象状況は千差万別であります。現在は、降雨予想技術も進歩しておりますので、操作基準が1通りでは、ダム機能を最大に発揮することはできないと思います。

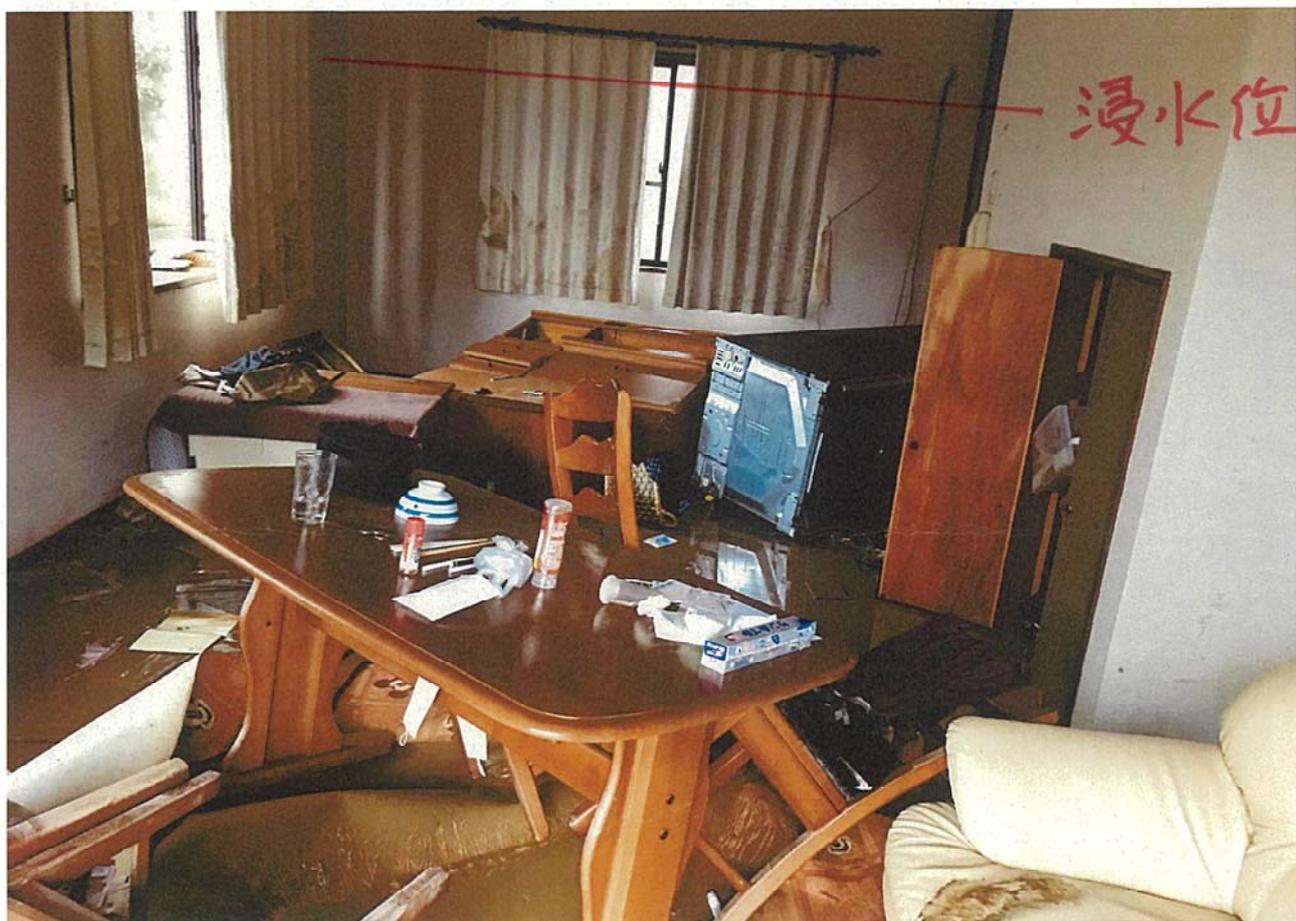
「中規模」「大規模」「これまで経験したことない規模」の最低3通りの操作基準が必要だと思います。

いつも私たち肱川流域の住民の安全のためにご尽力いただき感謝しておりますが、子供たち、孫たちが安心して暮らせる地域になることを願っております。

どうか、よろしく願いいたします。







野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関する意見

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方について、以下のとおり意見を提出します。

氏名		年齢	<input type="checkbox"/> 10代・ <input type="checkbox"/> 20代・ <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代・ <input type="checkbox"/> 50代・ <input type="checkbox"/> 60代 <input checked="" type="checkbox"/> 70代以上	性別	<input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
住所	<input type="checkbox"/> 大洲市()町・ <input type="checkbox"/> 西予市()町・ <input type="checkbox"/> その他()				
職業	<input type="checkbox"/> 会社員・ <input type="checkbox"/> 公務員・ <input type="checkbox"/> 自営業・ <input type="checkbox"/> 農林水産業・ <input type="checkbox"/> 主婦・ <input type="checkbox"/> 学生・その他()				

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関するご意見

- もう少し早くから少しづつ流していれば良かったのではないか
- その時の常況によって、1ル又通りじゃない方法では出来たか

<注意事項>

ご意見は日本語でご記入ください。なお、電話でのご意見は受け付けておりません。

○ご意見等の取り扱いについて

- ・提出いただいたご意見につきましては、お名前を除き公開する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・提出いただいたご意見につきましては、十分検討のうえ、できる限り野村ダム・鹿野川ダム操作ルールに反映いたします。
- ・提出いただいたご意見につきましては、とりまとめのうえ公表します。
- ・皆様からいただいたご意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨ご了承ください。
- ・期限までに到着しなかったもの、意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容、個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容、個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容、法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容、営業活動等営利を目的とした内容に該当する内容については無効といたします。
- ・住所等の個人情報については、適切な方法で厳重に管理し、本目的以外には一切使用いたしません。

郵送・FAX の送付先	〒797-1505 愛媛県大洲市肱川町山鳥坂280 国土交通省四国地方整備局 山鳥坂ダム工事事務所 鹿野川ダム管理庁舎 野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方 担当 宛 F A X : 0893-34-3928
----------------	---

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関する意見

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方について、以下のとおり意見を提出します。

氏名		年齢	<input type="checkbox"/> 10代・ <input type="checkbox"/> 20代・ <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代・ <input type="checkbox"/> 50代・ <input type="checkbox"/> 60代 <input checked="" type="checkbox"/> 70代以上	性別	<input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
住所	<input type="checkbox"/> 大洲市()町・ <input checked="" type="checkbox"/> 西予市(野村)町・ <input type="checkbox"/> その他()				
職業	<input type="checkbox"/> 会社員・ <input type="checkbox"/> 公務員・ <input checked="" type="checkbox"/> 自営業・ <input type="checkbox"/> 農林水産業・ <input type="checkbox"/> 主婦・ <input type="checkbox"/> 学生・その他()				

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関するご意見

操作ルールの考え方は悪い事だと思ひ、過ぎ去つた事を今更言つても仕方がないけどダム放流には許す欲にはいりません。
 一生懸命働いてようやく我が家を建てた子供が大人になり新帯を持って我が家の横にロ-ンを組んでこゝからと云つた時は...腹が立つて仕方がない
 こゝからの人生楽しく過せる様、果は国にも被災者の声が届く様願張つて下さい。

<注意事項>

ご意見は日本語でご記入ください。なお、電話でのご意見は受け付けておりません。

○ご意見等の取り扱いについて

- ・提出いただいたご意見につきましては、お名前を除き公開する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・提出いただいたご意見につきましては、十分検討のうえ、できる限り野村ダム・鹿野川ダム操作ルールに反映いたします。
- ・提出いただいたご意見につきましては、とりまとめのうえ公表します。
- ・皆様からいただいたご意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨ご了承ください。
- ・期限までに到着しなかったもの、意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容、個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容、個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容、法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容、営業活動等営利を目的とした内容に該当する内容については無効といたします。
- ・住所等の個人情報については、適切な方法で厳重に管理し、本目的以外には一切使用いたしません。

郵送・FAX の送付先	〒797-1505 愛媛県大洲市肱川町山鳥坂280 国土交通省四国地方整備局 山鳥坂ダム工事事務所 鹿野川ダム管理庁舎 野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方 担当 宛 FAX : 0893-34-3928
----------------	---

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関する意見

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方について、以下のとおり意見を提出します。

氏名		年齢	<input type="checkbox"/> 10代・ <input type="checkbox"/> 20代・ <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代・ <input type="checkbox"/> 50代・ <input type="checkbox"/> 60代 <input checked="" type="checkbox"/> 70代以上	性別	<input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
住所	<input type="checkbox"/> 大洲市()町・ <input checked="" type="checkbox"/> 西予市(<u>野村</u>)町・ <input type="checkbox"/> その他()				
職業	<input type="checkbox"/> 会社員・ <input type="checkbox"/> 公務員・ <input type="checkbox"/> 自営業・ <input type="checkbox"/> 農林水産業・ <input type="checkbox"/> 主婦・ <input checked="" type="checkbox"/> 学生・その他()				

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関するご意見

ダム操作では無いですが
野村大橋の下流の件
石久保橋右岸の自然石、床、踵下の自然石の(左岸)
デッキ 下流の改修を早急に
野村大橋の下流(両岸)石積を早急にデッキ
し、コンクリートで強固にしたいと思う H=2m 巾70cm
通路は2m 中位の石とセメント敷が水に強い
今更迭を歩いて1人を見ても事なし高が低い

<注意事項>

ご意見は日本語でご記入ください。なお、電話でのご意見は受け付けておりません。

○ご意見等の取り扱いについて

- ・提出いただいたご意見につきましては、お名前を除き公開する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・提出いただいたご意見につきましては、十分検討のうえ、できる限り野村ダム・鹿野川ダム操作ルールに反映いたします。
- ・提出いただいたご意見につきましては、とりまとめのうえ公表します。
- ・皆様からいただいたご意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨ご了承ください。
- ・期限までに到着しなかったもの、意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容、個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容、個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容、法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容、営業活動等営利を目的とした内容に該当する内容については無効といたします。
- ・住所等の個人情報については、適切な方法で厳重に管理し、本目的以外には一切使用いたしません。

郵送・FAX の送付先	〒797-1505 愛媛県大洲市肱川町山鳥坂280 国土交通省四国地方整備局 山鳥坂ダム工事事務所 鹿野川ダム管理庁舎 野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方 担当 宛 FAX : 0893-34-3928
----------------	---

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関する意見

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方について、以下のとおり意見を提出します。

氏名		年齢	<input type="checkbox"/> 10代・ <input type="checkbox"/> 20代・ <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代・ <input checked="" type="checkbox"/> 50代・ <input type="checkbox"/> 60代 <input type="checkbox"/> 70代以上	性別	<input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
住所	<input type="checkbox"/> 大洲市(町)・ <input checked="" type="checkbox"/> 西予市(野村 町)・ <input type="checkbox"/> その他()				
職業	<input checked="" type="checkbox"/> 会社員・ <input type="checkbox"/> 公務員・ <input type="checkbox"/> 自営業・ <input type="checkbox"/> 農林水産業・ <input type="checkbox"/> 主婦・ <input type="checkbox"/> 学生・その他()				

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関するご意見

① 変更後、三島集落で浸水の恐れ」と新聞に出ているのを見て胸が苦しく情けなしく思った。

大幅に軽減、効果があるように表示してあるが、40世帯はまた……

② 一日も早く、「誰にも被災してほしい」と言わなくて願う

③ 平成30年洪水よりも多い降雨の時はどうもよめ、7月も、

<注意事項>

ご意見は日本語でご記入ください。なお、電話でのご意見は受け付けておりません。

○ご意見等の取り扱いについて

- ・提出いただいたご意見につきましては、お名前を除き公開する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・提出いただいたご意見につきましては、十分検討のうえ、できる限り野村ダム・鹿野川ダム操作ルールに反映いたします。
- ・提出いただいたご意見につきましては、とりまとめのうえ公表します。
- ・皆様からいただいたご意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨ご了承ください。
- ・期限までに到着しなかったもの、意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容、個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容、個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容、法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容、営業活動等営利を目的とした内容に該当する内容については無効といたします。
- ・住所等の個人情報については、適切な方法で厳重に管理し、本目的以外には一切使用いたしません。

郵送・FAX の送付先	〒797-1505 愛媛県大洲市肱川町山鳥坂280 国土交通省四国地方整備局 山鳥坂ダム工事事務所 鹿野川ダム管理庁舎 野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方 担当 宛 F A X : 0893-34-3928
----------------	---

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関する意見

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方について、以下のとおり意見を提出します。

氏名		年齢	<input type="checkbox"/> 10代・ <input type="checkbox"/> 20代・ <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代・ <input type="checkbox"/> 50代・ <input type="checkbox"/> 60代 <input checked="" type="checkbox"/> 70代以上	性別	<input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
住所	<input type="checkbox"/> 大洲市()町・ <input type="checkbox"/> 西予市()町・ <input type="checkbox"/> その他()				
職業	<input type="checkbox"/> 会社員・ <input type="checkbox"/> 公務員・ <input type="checkbox"/> 自営業・ <input type="checkbox"/> 農林水産業・ <input type="checkbox"/> 主婦・ <input type="checkbox"/> 学生・その他(無職)				

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関するご意見

説明を読んでもよくわからない。
 説明会に参加し、また考えたい。
 今後間違いない計画をするのは
 当然だが、家を失くした人の
 保障を責任を持って「行うのか」
 し番やらなければいけないこと。

<注意事項>

ご意見は日本語でご記入ください。なお、電話でのご意見は受け付けておりません。

○ご意見等の取り扱いについて

- ・提出いただいたご意見につきましては、お名前を除き公開する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・提出いただいたご意見につきましては、十分検討のうえ、できうる限り野村ダム・鹿野川ダム操作ルールに反映いたします。
- ・提出いただいたご意見につきましては、とりまとめのうえ公表します。
- ・皆様からいただいたご意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨ご了承ください。
- ・期限までに到着しなかったもの、意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容、個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容、個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容、法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容、営業活動等営利を目的とした内容に該当する内容については無効といたします。
- ・住所等の個人情報については、適切な方法で厳重に管理し、本目的以外には一切使用いたしません。

郵送・FAX の送付先	〒797-1505 愛媛県大洲市肱川町山鳥坂280 国土交通省四国地方整備局 山鳥坂ダム工事事務所 鹿野川ダム管理庁舎 野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方 担当 宛 F A X : 0893-34-3928
----------------	---

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関する意見

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方について、以下のとおり意見を提出します。

氏名		年齢	<input type="checkbox"/> 10代・ <input type="checkbox"/> 20代・ <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代・ <input type="checkbox"/> 50代・ <input checked="" type="checkbox"/> 60代 <input type="checkbox"/> 70代以上	性別	<input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
住所	<input type="checkbox"/> 大洲市(町)・ <input checked="" type="checkbox"/> 西予市(野村 町)・ <input type="checkbox"/> その他()				
職業	<input type="checkbox"/> 会社員・ <input type="checkbox"/> 公務員・ <input checked="" type="checkbox"/> 自営業・ <input type="checkbox"/> 農林水産業・ <input type="checkbox"/> 主婦・ <input type="checkbox"/> 学生・その他()				

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関するご意見
<p>今までは水利権の問題でダムの上流の方を重点的に考えていたが、 あんな災害があった以上、下流の野村町、野村川町の事を最重点に 考えたダムの操作をしていくべきだ。 またあんな雨が降ると40軒位はつかると言っているが補償金ダムの操作 によって何回も水につかるりした時に補償金を55万は あるのか、2回目あんな雨にあたら5回復はもうあり、 今回の災害も私は国(国土交通省)が補償金を55万が 当然かと思っている。よけいなダムを作ると言前に災害にあ 者に補償してものを言え。</p>
<p>＜注意事項＞ ご意見は日本語でご記入ください。なお、電話でのご意見は受け付けておりません。</p>

- ご意見等の取り扱いについて
- ・提出いただいたご意見につきましては、お名前を除き公開する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
 - ・提出いただいたご意見につきましては、十分検討のうえ、できうる限り野村ダム・鹿野川ダム操作ルールに反映いたします。
 - ・提出いただいたご意見につきましては、とりまとめのうえ公表します。
 - ・皆様からいただいたご意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨ご了承ください。
 - ・期限までに到着しなかったもの、意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容、個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容、個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容、法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容、営業活動等営利を目的とした内容に該当する内容については無効といたします。
 - ・住所等の個人情報については、適切な方法で厳重に管理し、本目的以外には一切使用いたしません。

郵送・FAX の送付先	〒797-1505 愛媛県大洲市肱川町山鳥坂280 国土交通省四国地方整備局 山鳥坂ダム工事事務所 鹿野川ダム管理庁舎 野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方 担当 宛 FAX : 0893-34-3928
----------------	---

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関する意見

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方について、以下のとおり意見を提出します。

氏名		年齢	<input type="checkbox"/> 10代・ <input checked="" type="checkbox"/> 20代・ <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代・ <input checked="" type="checkbox"/> 50代・ <input type="checkbox"/> 60代 <input type="checkbox"/> 70代以上	性別	<input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
住所	<input type="checkbox"/> 大洲市()町・ <input checked="" type="checkbox"/> 西予市(野村 町)・ <input type="checkbox"/> その他()				
職業	<input checked="" type="checkbox"/> 会社員・ <input type="checkbox"/> 公務員・ <input type="checkbox"/> 自営業・ <input type="checkbox"/> 農林水産業・ <input type="checkbox"/> 主婦・ <input type="checkbox"/> 学生・その他()				

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関するご意見

・野村ダムと鹿野川ダムの水を流すタイミングの
 連携が取れていなかったのではないかと思います。

・モト住民の事を考えろべき。命は大切ですよ。

・そもそもダムの水位を決壊寸前まで一杯にするのが間違っている。

・モト少しづつ放流する事も出来たのではないかと。

・雨の時期になる前に余裕を持ってダムの水を抜いておけ。

あと、今回の事ではないですが、ダム側は南海トラフの事を考えています
 でしょうか？超巨大地震が来ると、ダムの壁は決壊する可能性が非常に高いと聞いて
 おりますが、南海トラフ対策が全国で行われている中で、野村ダム・鹿野川ダムは何か
 <注意事項>対策・補強は考えていますか？しっかり考えていただかないと、今回の被害は
 おさまりませんよ!!!

ご意見は日本語でご記入ください。なお、電話でのご意見は受け付けておりません。

○ご意見等の取り扱いについて

- ・提出いただいたご意見につきましては、お名前を除き公開する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・提出いただいたご意見につきましては、十分検討のうえ、できる限り野村ダム・鹿野川ダム操作ルールに反映いたします。
- ・提出いただいたご意見につきましては、とりまとめのうえ公表します。
- ・皆様からいただいたご意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨ご了承ください。
- ・期限までに到着しなかったもの、意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容、個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容、個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容、法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容、営業活動等営利を目的とした内容に該当する内容については無効といたします。
- ・住所等の個人情報については、適切な方法で厳重に管理し、本目的以外には一切使用いたしません。

郵送・FAX の送付先	〒797-1505 愛媛県大洲市肱川町山鳥坂280 国土交通省四国地方整備局 山鳥坂ダム工事事務所 鹿野川ダム管理庁舎 野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方 担当 宛 FAX : 0893-34-3928
----------------	---

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関する意見

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方について、以下のとおり意見を提出します。

氏名		年齢	<input type="checkbox"/> 10代・ <input type="checkbox"/> 20代・ <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代・ <input type="checkbox"/> 50代・ <input checked="" type="checkbox"/> 60代 <input type="checkbox"/> 70代以上	性別	<input type="checkbox"/> 男 <input checked="" type="checkbox"/> 女
住所	<input type="checkbox"/> 大洲市()町・ <input checked="" type="checkbox"/> 西予市(野村)町・ <input type="checkbox"/> その他()				
職業	<input type="checkbox"/> 会社員・ <input type="checkbox"/> 公務員・ <input checked="" type="checkbox"/> 自営業・ <input type="checkbox"/> 農林水産業・ <input type="checkbox"/> 主婦・ <input type="checkbox"/> 学生・その他()				

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関するご意見

・5/14の説明会で1,000t放流することが可能な問題になりましたが、去年、7/7、朝6:30頃には三島町給食センター辺りでは浸水が始まっていました。本当に流せるのか、しっかり検証して下さい。

・川辺にある表示板の説明に、ただし書き操作は危険なので、すぐ避難する事と書き込んで下さい。+浸水想定区域図も各所に設置して下さい。洪水が予想される時は、市に対して、具体的に、住民にわかりやすく早く知らせして下さい。

・気象予報は、もっと精度の高なものを使って下さい。

・想定外で終了せられたら、納得できずわけがありません。元々<注意事項>戻せただけの賠償金を支払って下さい。

ご意見は日本語でご記入ください。なお、電話でのご意見は受け付けておりません。

○ご意見等の取り扱いについて

- ・提出いただいたご意見につきましては、お名前を除き公開する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・提出いただいたご意見につきましては、十分検討のうえ、できる限り野村ダム・鹿野川ダム操作ルールに反映いたします。
- ・提出いただいたご意見につきましては、とりまとめのうえ公表します。
- ・皆様からいただいたご意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨ご了承ください。
- ・期限までに到着しなかったもの、意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容、個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容、個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容、法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容、営業活動等営利を目的とした内容に該当する内容については無効といたします。
- ・住所等の個人情報については、適切な方法で厳重に管理し、本目的以外には一切使用いたしません。

郵送・FAX の送付先	〒797-1505 愛媛県大洲市肱川町山鳥坂280 国土交通省四国地方整備局 山鳥坂ダム工事事務所 鹿野川ダム管理庁舎 野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方 担当 宛 FAX: 0893-34-3928
----------------	--

